

2025年度（令和7年度）版

税 務 概 要



福 山 市

福山市民憲章

私たちは恵まれた自然の中に育った 福山の市民です

私たちの福山市は たくましい市民の不屈の精神によって築かれ
大きく発展しつづけている希望の町です

私たちは 福山市民であることに誇りと責任をもち お互いの
しあわせをねがい よい市民となるために市民憲章を定め 心の
よりどころとします

- 1 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
- 1 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
- 1 きまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 1 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくり
ましょう
- 1 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
- 1 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう

1966年(昭和41年)11月3日制定

1983年(昭和58年)4月1日改定

目 次

1 福山市の概要

(1) 面積・世帯数・人口	1
---------------------	---

2 財 政

(1) 2025年度一般会計歳入、歳出当初予算	2
(2) 2024年度一般会計歳入、歳出予算及び決算	3
(3) 一般会計歳入総額に占める市税の比率	5
(4) 自主財源と依存財源の調	5
(5) 自主財源と依存財源の割合	5
(6) 基準財政収入額	6
(7) 基準財政収入額、基準財政需要額比較表	6
(8) 2025年度予算構成図	7

3 市 税 総 括

(1) 納税義務者数の推移	8
(2) 市民税のうち特別徴収義務者指定件数調	8
(3) 人口及び世帯数等に関する調	9
(4) 市税負担額に関する調	9
(5) 年度別市税決算状況	10

4 市 民 税

(1) 個人市民税納税義務者数	13
(2) 退職分離課税に係る市民税納税義務者数及び税額	13
(3) 個人市・県民税調定額調	14
(4) 市民税と県民税の比較	14
(5) 個人市民税所得割階層別納税義務者数	15
(6) 市民税伸長率の推移	15

(7)	個人市民税所得割額種別構成表	1 6
ア	納税義務者数	1 6
イ	総所得金額等	1 6
ウ	所得控除額	1 6
エ	課税標準額	1 7
オ	所得割額	1 7
カ	所得割額の構成比	1 7
(8)	2025年度所得割種別構成比	1 8
ア	納税義務者数の構成比	1 8
イ	所得割額の構成比	1 8
(9)	法人市民税納税義務者数	1 9
(10)	法人市民税調定額	1 9
(11)	法人市民税月別納税義務者数	2 0
(12)	法人市民税月別調定額	2 0

5 固定資産税

(1)	納税義務者数	2 1
(2)	土地筆数及び家屋棟数	2 1
(3)	評価額	2 1
(4)	課税標準額	2 1
ア	固定資産税	2 1
イ	都市計画税	2 2
(5)	土地地目別地積等の調	2 2
(6)	家屋種類別床面積等の調	2 3
ア	木造	2 3
イ	非木造	2 3
(7)	償却資産課税標準額及び納税義務者数内訳	2 4
(8)	国有資産等所在市町村交付金	2 5
(9)	固定資産課税台帳縦覧状況	2 5
(10)	固定資産評価審査委員会の審査状況	2 6
(11)	2025年度固定資産税当初調定の内訳	2 6

6 諸 税

(1)	軽自動車税	27
ア	車種別台数調	27
イ	軽自動車税種別割調定額	27
ウ	軽自動車税環境性能割調定額	28
エ	軽自動車等1台あたりの人口及び世帯数	28
オ	取得及び廃車状況	28
カ	減免状況	28
(2)	市たばこ税	29
(3)	入湯税	29
(4)	事業所税	29
ア	納税義務者に関する調	29
イ	調定額に関する調	30
ウ	2024年度事業所税に関する調	30

7 税 外 収 入 等

(1)	譲与税に関する調	31
(2)	交付金に関する調	31
ア	ゴルフ場利用税交付金	31
イ	その他の交付金	31
(3)	個人県民税徴収取扱委託金に関する調	31
(4)	証明及び閲覧	32
ア	年度別件数及び手数料	32
イ	2024年度月別件数	32
ウ	2024年度本庁・支所等別件数及び手数料	33

8 収 納

(1)	市税収納歩合の推移	3 4
(2)	市税収入処理及び歳入還付処理件数	3 5
(3)	口座振替に関する調	3 6
	ア 加入状況	3 6
	イ 利用状況	3 6
(4)	督促状発付状況	3 7
(5)	2 0 2 4 年度財産差押状況	3 8
(6)	公売の状況	3 8
(7)	コンビニ収納件数	3 8

9 税 務 機 構

(1)	税務機構図	3 9
(2)	税務機構の変遷	4 0
(3)	税務職員に関する調	4 6
(4)	税務職員年齢別調	4 6
(5)	職員税務経験年数調	4 6
(6)	事務分掌	4 7

1 0 そ の 他

(1)	市税の徴収に要する経費等に関する調	4 8
(2)	2 0 2 5 年度税率等一覧表	4 9
(3)	税率の変遷	5 1
(4)	市民税個人所得割課税標準及び税率	6 3

1 福山市の概要

市章



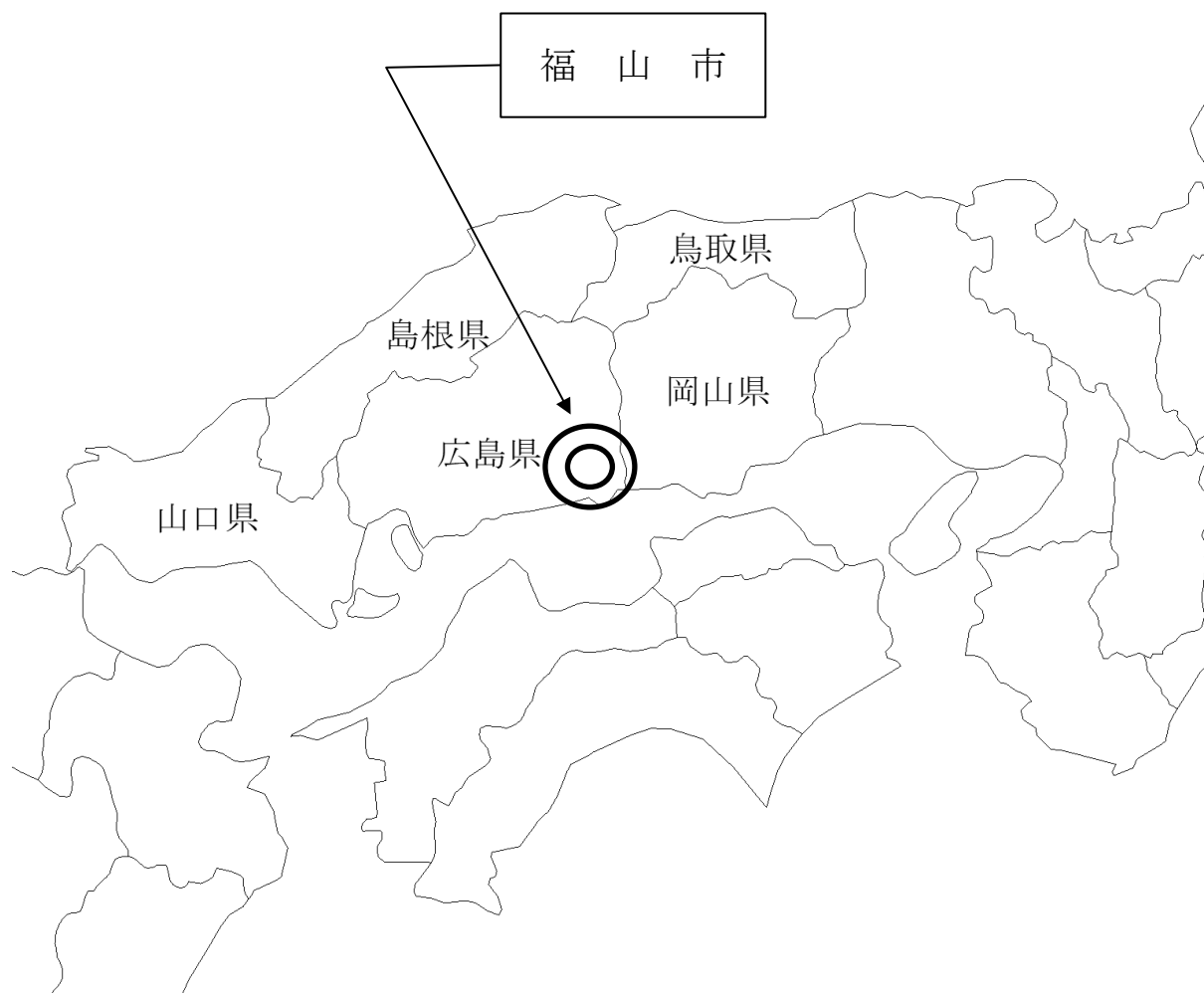
1917年（大正6年）7月制定

市章の由来

福山城があるところは、もとは蝙蝠山（こうもりやま）と称していましたが、「蝠」は福に通じることから「福山」と称されました。その蝙蝠と山をかたどり、市章としたものです。

1 福山市の概要

面	積	517.72km ² (2025年1月1日現在)
世帯	数	216,921世帯 (2025年1月1日現在)
人	口	455,028人 (2025年1月1日現在)
市庁舎位置		福山市東桜町3番5号
市制施行年月日		1916年(大正5年)7月1日
中核市移行年月日		1998年(平成10年)4月1日



2 財 政

2 財 政

(1)2025年度一般会計歳入、歳出当初予算

(単位:千円)

歳 入				歳 出		
款 別	予 算 額	構成比 (%)		款 別	予 算 額	構成比 (%)
1 市 税	77,816,611	38.9		1 議 会 費	777,900	0.4
市 民 税	30,535,739	15.3		2 総 務 費	21,031,153	10.5
固 定 資 産 税	33,249,230	16.6		3 民 生 費	94,563,106	47.3
軽 自 動 車 税	1,761,040	0.9		4 衛 生 費	14,374,159	7.2
市 た ば こ 税	3,172,740	1.6		5 労 働 費	609,483	0.3
入 湯 税	13,540	0.0		6 農 林 水 産 業 費	2,430,844	1.2
事 業 所 税	3,697,303	1.8		7 商 工 費	3,450,949	1.7
都 市 計 画 税	5,387,019	2.7		8 土 木 費	17,482,224	8.8
2 地 方 譲 与 税	1,622,000	0.8		9 消 防 費	6,269,959	3.1
3 利 子 割 交 付 金	67,000	0.0		10 教 育 費	23,037,239	11.5
4 配 当 割 交 付 金	464,000	0.2		11 災 害 復 旧 費	193,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	689,000	0.4		12 公 債 費	15,154,984	7.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,331,000	0.7		13 諸 支 出 金	305,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	11,961,000	6.0		14 予 備 費	150,000	0.1
8 ゴルフ場利用税交付金	48,000	0.0				
9 環 境 性 能 割 交 付 金	223,000	0.1				
10 地 方 特 例 交 付 金	549,000	0.3				
11 地 方 交 付 税	23,994,000	12.0				
12 交通安全対策特別交付金	50,000	0.0				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	146,119	0.1				
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,546,532	1.8				
15 国 庫 支 出 金	40,859,272	20.5				
16 県 支 出 金	15,857,463	7.9				
17 財 産 収 入	602,181	0.3				
18 寄 附 金	305,630	0.1				
19 繰 入 金	4,135,768	2.1				
20 繰 越 金	10	0.0				
21 諸 収 入	6,113,314	3.1				
22 市 債	9,449,100	4.7				
合 計	199,830,000	100.0		合 計	199,830,000	100.0

(2) 2024年度一般会計歳入、歳出予算及び決算

(単位:千円)

歳		入				
款別	当初予算額	補正予算額等	最終予算額	決算額	構成比(%)	
1 市 税	73,929,454	1,200,000	75,129,454	76,613,004	34.8	
市 民 税	27,265,798	1,000,000	28,265,798	29,098,689	13.2	
固 定 資 産 税	32,878,327	—	32,878,327	33,360,209	15.2	
軽 自 動 車 税	1,670,106	—	1,670,106	1,712,025	0.8	
市 た ば こ 税	3,085,828	200,000	3,285,828	3,368,218	1.5	
入 湯 税	15,240	—	15,240	13,770	0.0	
事 業 所 税	3,689,128	—	3,689,128	3,698,572	1.7	
都 市 計 画 税	5,325,027	—	5,325,027	5,361,521	2.4	
2 地 方 譲 与 税	1,650,000	—	1,650,000	1,591,914	0.7	
3 利 子 割 交 付 金	29,000	—	29,000	38,294	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	388,000	—	388,000	563,409	0.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	399,000	—	399,000	729,855	0.4	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,181,000	—	1,181,000	1,396,565	0.7	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	12,092,000	—	12,092,000	12,138,814	5.5	
8 ゴルフ場利用税交付金	48,000	—	48,000	45,029	0.0	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	196,000	—	196,000	229,706	0.1	
10 地 方 特 例 交 付 金	2,522,000	—	2,522,000	2,691,378	1.2	
11 地 方 交 付 税	22,241,000	2,228,591	24,469,591	25,168,149	11.4	
12 交通安全対策特別交付金	50,000	—	50,000	45,903	0.0	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	153,997	24,295	178,292	137,958	0.0	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,607,212	△ 73,200	3,534,012	3,363,352	1.5	
15 国 庫 支 出 金	36,967,492	16,223,417	53,190,909	48,148,552	21.8	
16 県 支 出 金	14,603,963	2,331,338	16,935,301	15,893,429	7.2	
17 財 産 収 入	507,145	80,128	587,273	636,148	0.3	
18 寄 附 金	284,545	105,043	389,588	333,385	0.1	
19 繰 入 金	2,774,472	4,715,762	7,490,234	6,504,729	3.0	
20 繰 越 金	10	7,421,146	7,421,156	7,421,156	3.4	
21 諸 収 入	3,983,710	308,017	4,291,727	3,612,614	1.6	
22 市 債	12,582,000	10,117,600	22,699,600	13,165,600	6.0	
合 計	190,190,000	44,682,137	234,872,137	220,468,943	100.0	

※ 補正予算額等には、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を含む。

(単位:千円)

歳		出				
款	別	当初予算額	補正予算額等	最終予算額	決算額	構成比(%)
1	議会費	768,583	1,070	769,653	730,493	0.3
2	総務費	19,097,804	8,439,525	27,537,329	25,519,358	12.0
3	民生費	87,916,470	15,811,926	103,728,396	98,136,050	46.1
4	衛生費	13,846,851	6,876,532	20,723,383	18,639,808	8.8
5	労働費	613,570	26,800	640,370	602,137	0.3
6	農林水産業費	2,666,447	831,309	3,497,756	2,411,467	1.1
7	商工費	3,787,956	801,923	4,589,879	3,373,465	1.6
8	土木費	17,256,464	5,678,647	22,935,111	17,775,009	8.4
9	消防費	6,156,866	115,121	6,271,987	6,133,612	2.9
10	教育費	21,222,331	4,911,005	26,133,336	21,713,009	10.2
11	災害復旧費	207,700	142,034	349,734	165,135	0.1
12	公債費	16,192,958	1,066,253	17,259,211	17,249,107	8.1
13	諸支出金	306,000	19,678	325,678	324,157	0.1
14	予備費	150,000	△ 39,686	110,314	—	0.0
合 計		190,190,000	44,682,137	234,872,137	212,772,807	100.0

※ 補正予算額等には、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出を含む。

(3) 一般会計歳入総額に占める市税の比率

(単位:千円)

区分 \ 年度	2022	2023	2024	2025
一般会計歳入総額	196,840,000	184,160,000	190,190,000	199,830,000
市税総額	74,719,673	76,167,755	73,929,454	77,816,611
比率(%)	38.0	41.4	38.9	38.9

※ 当初予算額

(4) 自主財源と依存財源の調(2025年度当初)

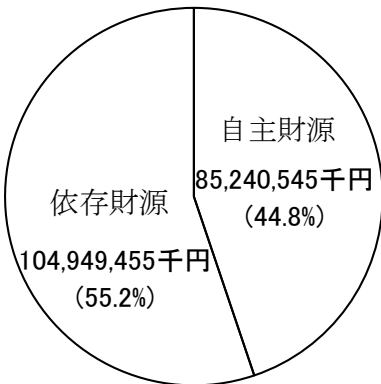
(単位:千円)

自主財源			依存財源		
区分	予算額	構成比(%)	区分	予算額	構成比(%)
市税	77,816,611	38.9	地方譲与税	1,622,000	0.8
分担金及び負担金	146,119	0.1	利子割交付金	67,000	0.0
使用料及び手数料	3,546,532	1.8	配当割交付金	464,000	0.2
財産収入	602,181	0.3	株式等譲渡所得割交付金	689,000	0.4
寄附金	305,630	0.1	法人事業税交付金	1,331,000	0.7
繰入金	4,135,768	2.1	地方消費税交付金	11,961,000	6.0
繰越金	10	0.0	ゴルフ場利用税交付金	48,000	0.0
諸収入	6,113,314	3.1	環境性能割交付金	223,000	0.1
			地方特例交付金	549,000	0.3
			地方交付税	23,994,000	12.0
			交通安全対策特別交付金	50,000	0.0
			国庫支出金	40,859,272	20.5
			県支出金	15,857,463	7.9
			市債	9,449,100	4.7
計	92,666,165	46.4	計	107,163,835	53.6
歳入合計	199,830,000				

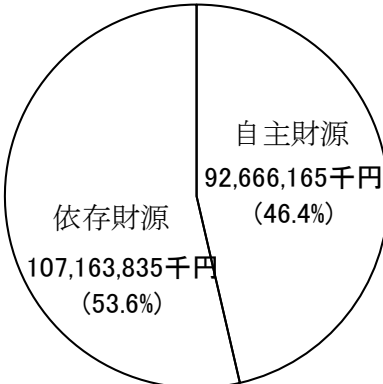
※自主財源と依存財源の構成比の計は、当初予算参考資料の数値に合わせており、それぞれの財源の構成比の計とは一致しない場合があります。

(5) 自主財源と依存財源の割合

2024年度



2025年度



※ 当初予算額

(6) 基準財政収入額

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
市 民 税	22,229,655	22,304,284	21,639,509	23,422,482
固 定 資 産 税	24,874,461	25,257,688	25,012,226	25,396,156
軽自動車税種別割	1,168,996	1,199,732	1,221,910	1,250,630
軽自動車税環境性能割	57,899	58,140	71,447	79,412
市 た ば こ 税	2,428,057	2,482,946	2,515,418	2,520,101
事 業 所 税	2,739,685	2,748,297	2,806,643	2,815,810
利 子 割 交 付 金	30,000	—	—	10,699
配 当 割 交 付 金	208,079	306,708	268,540	341,426
株式等譲渡所得割交付金	281,439	188,843	302,936	517,832
法 人 事 業 税 交 付 金	825,318	870,297	947,173	1,074,488
地 方 消 費 税 交 付 金	9,533,310	10,565,098	10,105,065	10,620,401
ゴルフ場利用税交付金	34,177	30,451	35,751	33,868
環 境 性 能 割 交 付 金	163,027	98,489	136,733	178,895
市 町 村 交 付 金	35,373	35,989	35,135	35,796
低工法等による控除額	△ 394	△ 338	—	—
特 別 と ん 譲 与 税	286,427	292,418	302,693	258,401
地 方 揮 発 油 譲 与 税	320,081	303,050	301,439	298,654
自 動 車 重 量 譲 与 税	908,652	904,290	949,122	971,321
森 林 環 境 譲 与 税	63,043	61,852	71,745	77,067
交通安全対策特別交付金	65,646	61,441	56,557	55,634
地 方 特 例 交 付 金	423,359	406,861	1,922,554	376,514
東日本大震災に係る 特 例 加 算 額	5	—	—	—
小 計	66,676,295	68,176,536	68,702,596	70,335,587
錯 誤 措 置 額	—	△ 140,622	—	—
合 計	66,676,295	68,035,914	68,702,596	70,335,587

※各年度の金額は、普通交付税の当初算定時のものである。

(7) 基準財政収入額、基準財政需要額比較表

(単位:千円)

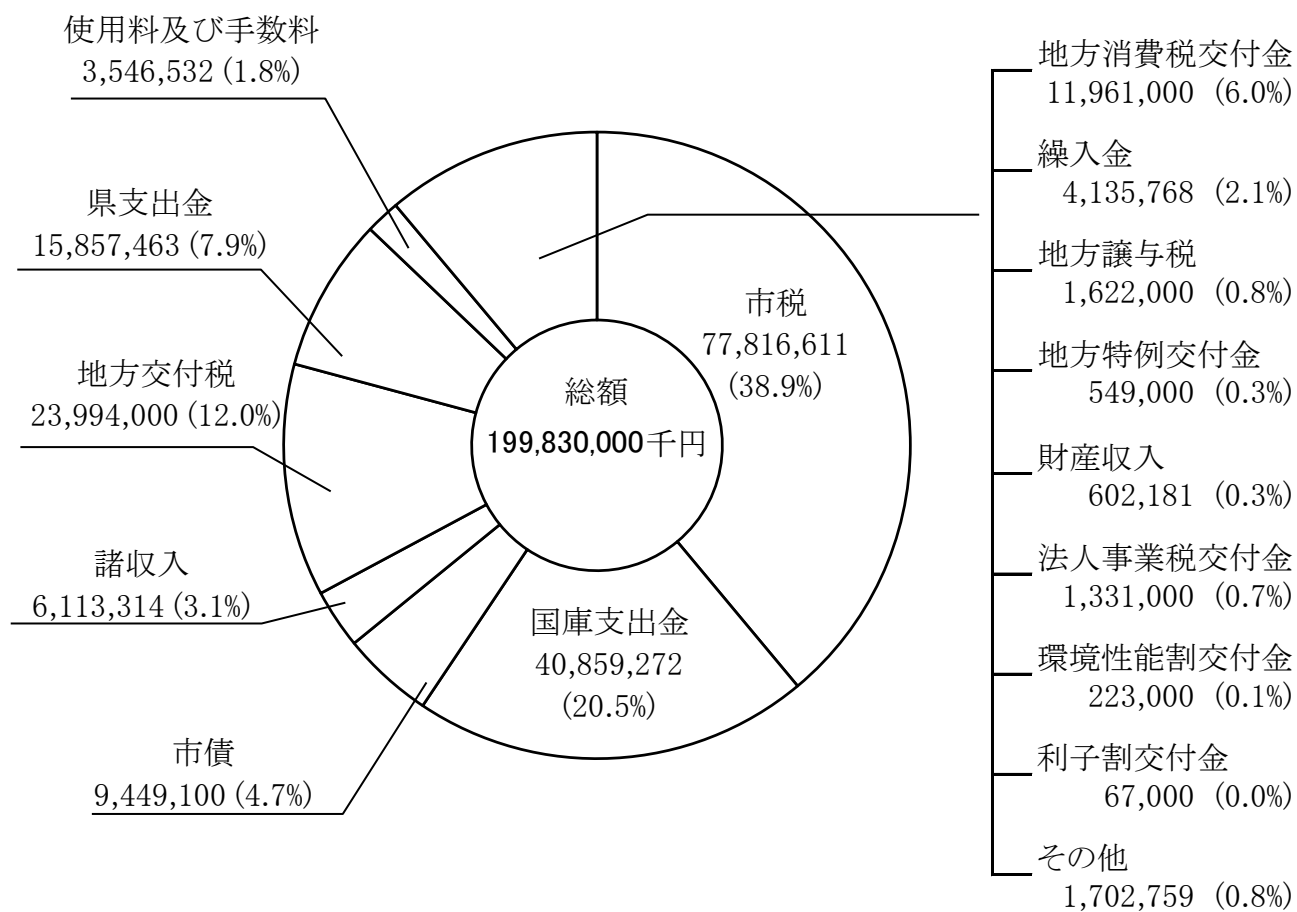
年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
基 準 財 政 需 要 額 (A)	84,461,412	87,681,414	91,038,861	94,319,167
基 準 財 政 収 入 額 (B)	66,676,295	68,035,914	68,702,596	70,335,587
合 併 算 定 替 補 正 (C)	—	—	—	—
普通交付税交付基準額 (A) - (B) + (C)	17,785,117	19,645,500	22,336,265	23,983,580
財 政 力 指 数 … 単 年 度	0.789	0.779	0.755	0.747

※各年度の金額は、普通交付税の当初算定時のものである。

(8)2025年度予算構成図(一般会計)

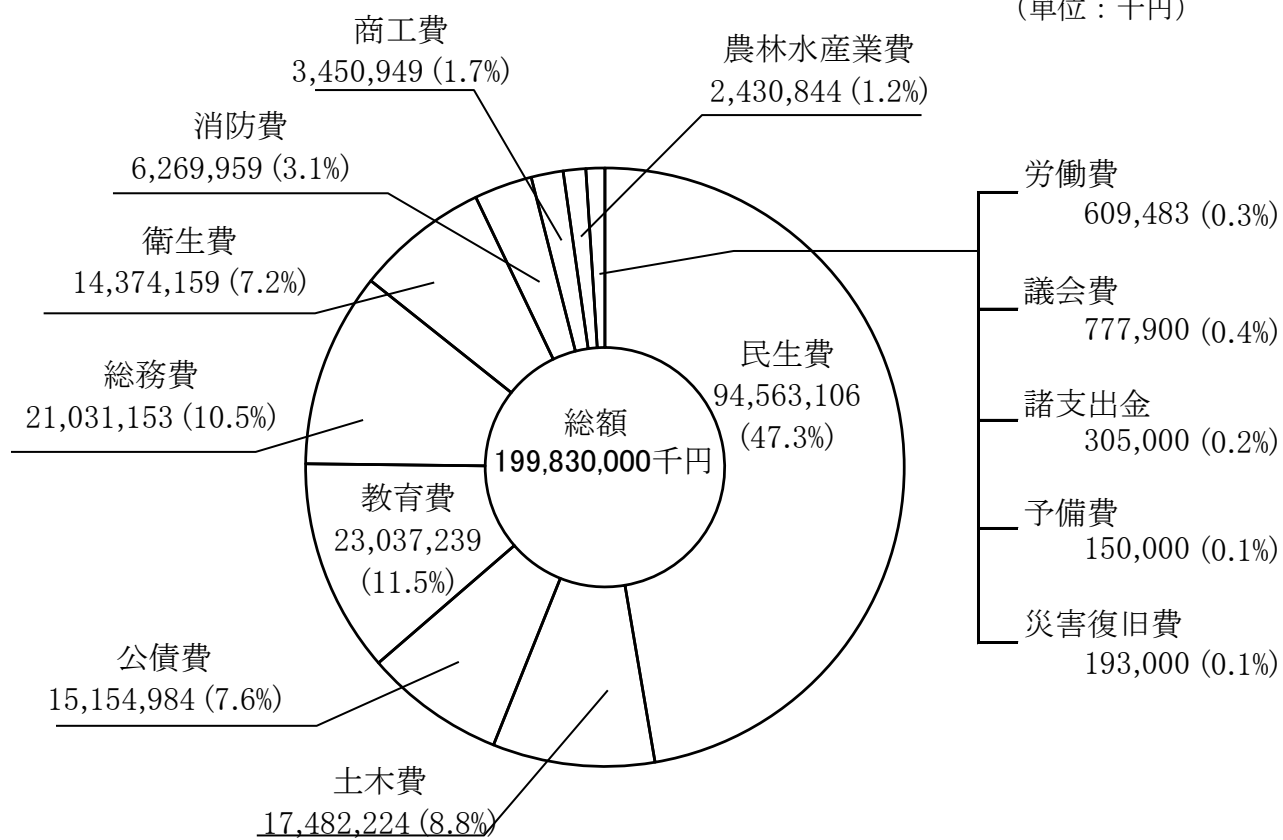
(歳入)

(単位：千円)



(歳出)

(単位：千円)



3 市 税 総 括

3 市 税 総 括

(1) 納税義務者数の推移 (単位:人、台)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
市 民 税	241,810	242,374	245,042	—
個 人	228,413	228,840	231,469	234,952
普 通 徴 収	61,578	61,422	62,001	64,303
特 別 徴 収	166,835	167,418	169,468	170,649
法 人	13,397	13,534	13,573	—
固 定 資 産 税	176,986	177,558	177,847	177,989
交 付 金	10	10	10	10
軽自動車税種別割	205,389	206,850	207,247	207,780
市 た ば こ 税	10	10	9	—
入 湯 税	5	5	5	—
事 業 所 税	856	864	877	—
都 市 計 画 税	132,843	133,063	133,077	133,161
合 計	757,909	760,734	764,114	—

※ 法人市民税は各年度の申告法人数
※ 2025年度は課税状況調・概要調書で集計した税目のみ記載
※ 軽自動車税種別割の単位は(台)

(2) 市民税のうち特別徴収義務者指定件数調 (単位:件)

年 度	2022	2023	2024	2025
件 数	19,318	19,619	19,684	19,932

※ 当初調定時

(3) 人口及び世帯数等に関する調

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
人 口 (人)		463,324	460,684	458,192	455,028
世 帯 数 (世帯)		212,326	213,860	215,668	216,921
面 積 (km ²)		517.72	517.72	517.72	517.72
1 世 帯 当 たり 人 口 (人)		2.2	2.2	2.1	2.1
1 km ² 当 たり 人 口 (人)		894.9	889.8	885.0	878.9
税 務 職 員 数 (人)		159	155	156	154
税務職員 1人当たり	人 口 (人)	2,914	2,972	2,937	2,955
	世帯数 (世帯)	1,335	1,380	1,382	1,409
	面 積 (km ²)	3.26	3.34	3.32	3.36

※ 1月1日現在 (税務職員数は4月1日現在)

(4) 市税負担額に関する調

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
(ア) 一 般 会 計 歳 入 総 額 (千 円)		221,263,978	229,550,512	220,468,943	199,830,000
(イ) 市 税 収 入 総 額 (千 円)		77,206,575	78,147,171	76,613,004	77,816,611
(イ) ÷ (ア) (%)		34.9	34.0	34.8	38.9
人 口 1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)		166,636	169,633	167,207	171,015
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)		363,623	365,413	355,236	358,732
(ウ) 基 準 財 政 収 入 額 (千 円)		66,676,295	68,035,914	68,702,596	70,335,587
(エ) 基 準 財 政 需 要 額 (千 円)		84,461,412	87,681,414	91,038,861	94,319,167
財 政 力 指 数		0.789	0.779	0.755	0.747
対 前 年 比	(ア)	108.1	103.7	96.0	90.6
	(イ)	102.3	101.2	98.0	101.6
	(ウ)	100.5	102.0	101.0	102.4
	(エ)	102.4	103.8	103.8	103.6

※ 2025年度(ア)、(イ)は当初予算額

(5) 年度別市税決算状況

(単位:千円)

税目	年度	2022				
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	収納額の 構成比
市 民 税		29,118,615	29,845,588	29,576,621	99.09	38.3
個 人		24,142,901	24,522,460	24,260,141	98.93	31.4
法 人		4,975,714	5,323,128	5,316,480	99.87	6.9
固 定 資 産 税		33,091,510	33,451,111	33,306,671	99.56	43.2
固定資産税		33,044,292	33,403,600	33,259,160	99.56	43.1
交 付 金		47,218	47,511	47,511	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,602,083	1,620,757	1,610,342	99.35	2.1
環境性能割		83,511	82,223	82,223	100.00	0.1
種 別 割		1,518,572	1,538,534	1,528,119	99.32	2.0
市 た ば こ 税		3,339,843	3,429,734	3,429,734	100.00	4.4
入 湯 税		9,140	13,226	13,226	100.00	0.0
事 業 所 税		3,573,457	3,616,206	3,604,802	99.68	4.7
都 市 計 画 税		5,226,139	5,273,380	5,250,577	99.56	6.8
計		75,960,787	77,250,002	76,791,973	99.40	99.5
滞 納 繰 越 分		358,886	1,418,720	414,602	29.22	0.5
合 計		76,319,673	78,668,722	77,206,575	98.14	100.0

※ 予算額は最終予算額

(単位:千円)

税目	年度	2023				
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	収納額の 構成比
市 民 税		30,002,704	30,360,281	30,124,372	99.22	38.5
個 人		24,725,781	25,081,154	24,856,606	99.10	31.8
法 人		5,276,923	5,279,127	5,267,766	99.78	6.7
固 定 資 産 税		33,192,701	33,610,314	33,495,516	99.65	42.9
固 定 資 産 税		33,144,098	33,561,711	33,446,913	99.65	42.8
交 付 金		48,603	48,603	48,603	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,637,719	1,649,333	1,637,926	99.30	2.1
環 境 性 能 割		83,740	73,419	73,419	100.00	0.1
種 別 割		1,553,979	1,575,914	1,564,507	99.27	2.0
市 た ば こ 税		3,121,209	3,427,235	3,427,235	100.00	4.4
入 湯 税		12,815	15,440	15,440	100.00	0.0
事 業 所 税		3,612,759	3,682,855	3,678,206	99.87	4.7
都 市 計 画 税		5,281,122	5,354,104	5,335,790	99.65	6.8
計		76,861,029	78,099,562	77,714,485	99.50	99.4
滞 納 繰 越 分		306,726	1,360,207	432,686	31.81	0.6
合 計		77,167,755	79,459,769	78,147,171	98.34	100.0

※ 予算額は最終予算額

(単位:千円)

税目	年度	2024				
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	収納額の 構成比
市 民 税		28,127,101	29,057,028	28,864,924	99.33	37.7
個 人		22,809,828	23,348,791	23,167,513	99.22	30.2
法 人		5,317,273	5,708,237	5,697,411	99.81	7.5
固 定 資 産 税		32,769,921	33,353,127	33,247,791	99.68	43.4
固 定 資 産 税		32,723,075	33,306,280	33,200,944	99.68	43.3
交 付 金		46,846	46,847	46,847	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,661,227	1,711,425	1,702,188	99.46	2.2
環 境 性 能 割		69,043	100,915	100,915	100.00	0.1
種 別 割		1,592,184	1,610,510	1,601,273	99.42	2.1
市 た ば こ 税		3,285,828	3,368,218	3,368,218	100.00	4.4
入 湯 税		15,240	13,770	13,770	100.00	0.0
事 業 所 税		3,678,831	3,696,313	3,693,902	99.93	4.8
都 市 計 画 税		5,307,729	5,360,381	5,343,428	99.68	7.0
計		74,845,877	76,560,262	76,234,221	99.57	99.5
滞 納 繰 越 分		283,577	1,223,285	378,783	30.96	0.5
合 計		75,129,454	77,783,547	76,613,004	98.49	100.0

※ 予算額は最終予算額

4 市 民 税

4 市 民 税

(1) 個人市民税納税義務者数

(単位:人)

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分	普 通 徴 収	61,578	61,422	62,001	64,303
	均 等 割 の み の 者	8,131	8,033	15,840	8,267
	均等割と所得割の者	53,447	53,389	46,161	56,036
特 別 徴 収	均 等 割 の み の 者	4,976	4,872	12,725	5,012
	均等割と所得割の者	161,859	162,546	156,743	165,637
	合 計	228,413	228,840	231,469	234,952
均 等 割 の み の 者	均 等 割 と 所 得 割 の 者	13,107	12,905	28,565	13,279
	均等割と所得割の者	215,306	215,935	202,904	221,673

※ 7月1日現在

(2) 退職分離課税に係る市民税納税義務者数及び税額

年 度		2021	2022	2023	2024
区 分	納 税 義 務 者 数 (人)	798	855	711	630
	市 民 税 (千 円)	244,431	250,518	219,496	247,476
	県 民 税 (千 円)	165,843	168,968	146,770	163,751
税 額	合 計 (千 円)	410,274	419,486	366,266	411,227

※ 3月末日現在

(3) 個人市・県民税調定額調

(単位: 千円)

年 度			2022	2023	2024	2025
区 分						
市 民 税	普通徴収	納 税 義 務 者 数 (人)	61,578	61,422	62,001	64,303
		所 得 割	4,636,182	4,838,714	4,220,896	4,855,189
		均 等 割	214,989	214,429	185,371	192,223
		計	4,851,171	5,053,143	4,406,267	5,047,412
	特別徴収	納 税 義 務 者 数 (人)	166,835	167,418	169,468	170,649
		所 得 割	18,664,148	19,108,124	18,053,267	20,577,523
		均 等 割	582,569	584,621	507,050	510,476
		計	19,246,717	19,692,745	18,560,317	21,087,999
	合 計	納 税 義 務 者 数 (人)	228,413	228,840	231,469	234,952
		所 得 割	23,300,330	23,946,838	22,274,163	25,432,712
		均 等 割	797,558	799,050	692,421	702,699
		計	24,097,888	24,745,888	22,966,584	26,135,411
県 民 税	普通徴収	納 税 義 務 者 数 (人)	61,578	61,422	62,001	64,303
		所 得 割	3,088,566	3,223,396	2,810,880	3,232,964
		均 等 割	123,169	122,859	93,002	96,484
		計	3,211,735	3,346,255	2,903,882	3,329,448
	特別徴収	納 税 義 務 者 数 (人)	166,835	167,418	169,468	170,649
		所 得 割	12,439,315	12,735,018	12,031,869	13,714,233
		均 等 割	333,657	334,821	254,202	255,944
		計	12,772,972	13,069,839	12,286,071	13,970,177
	合 計	納 税 義 務 者 数 (人)	228,413	228,840	231,469	234,952
		所 得 割	15,527,881	15,958,414	14,842,749	16,947,197
		均 等 割	456,826	457,680	347,204	352,428
		計	15,984,707	16,416,094	15,189,953	17,299,625
合 計	普 通 徴 収		8,062,906	8,399,398	7,310,149	8,376,860
	特 別 徴 収		32,019,689	32,762,584	30,846,388	35,058,176
	計		40,082,595	41,161,982	38,156,537	43,435,036

(4) 市民税と県民税の比較(所得割額)

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
税 額 (千 円)	市 民 税	23,300,330	23,946,838	22,274,163	25,432,712
	県 民 税	15,527,881	15,958,414	14,842,749	16,947,197
	計	38,828,211	39,905,252	37,116,912	42,379,909

※ 7月1日現在

(5) 個人市民税所得割階層別納税義務者数

(単位:人)

年 度 課税所得	2022	2023	2024	2025
10万円以下の金額	8,780	8,871	407	8,510
10万円を超え 100万円以下	75,780	74,372	67,448	73,492
100万円を超え 200万円以下	66,402	65,318	64,671	64,308
200万円を超え 300万円以下	34,577	35,552	36,705	38,180
300万円を超え 400万円以下	14,284	15,268	16,178	17,626
400万円を超え 550万円以下	7,902	8,223	9,093	10,237
550万円を超え 700万円以下	2,593	2,983	3,028	3,432
700万円を超え1,000万円以下	2,182	2,408	2,388	2,722
1,000万円を超える金額	2,806	2,940	2,986	3,166
合 計	215,306	215,935	202,904	221,673

(6) 市民税伸長率の推移(現年度分収納額)

(単位:%)

年 度 区 分	2021	2022	2023	2024
個 人	101.9	99.1	102.5	93.2
法 人	96.6	109.4	99.1	108.2
計	101.0	100.8	101.9	95.8

(7) 個人市民税所得割額種別構成表

ア 納税義務者数

(単位:人)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	175,698	176,721	169,473	179,815
営 業 所 得 者	7,248	7,050	6,231	6,922
農 業 所 得 者	103	101	91	100
そ の 他 の 所 得 者	29,949	29,681	24,565	31,908
分離課税を選択した者	2,308	2,382	2,544	2,928
計	215,306	215,935	202,904	221,673

イ 総所得金額等

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	562,845,828	579,292,019	581,620,707	614,074,162
営 業 所 得 者	28,586,602	28,330,111	27,775,396	28,581,751
農 業 所 得 者	372,811	359,235	338,919	342,066
そ の 他 の 所 得 者	59,084,867	58,683,722	52,676,104	62,110,850
分離課税を選択した者	41,240,804	42,830,062	37,248,683	43,058,318
計	692,130,912	709,495,149	699,659,809	748,167,147

ウ 所得控除額

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	217,188,786	220,384,008	216,188,025	228,711,819
営 業 所 得 者	9,278,744	9,065,579	8,156,238	9,186,454
農 業 所 得 者	146,380	146,862	139,844	144,067
そ の 他 の 所 得 者	28,473,924	27,817,491	22,774,439	30,123,542
分離課税を選択した者	3,039,748	3,092,869	3,516,620	4,111,526
計	258,127,582	260,506,809	250,775,166	272,277,408

※ 各表の区分は表記の所得を主たる所得とする者の数及び金額

エ 課税標準額

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	345,657,042	358,908,011	365,432,682	385,362,343
営 業 所 得 者	19,307,858	19,264,532	19,619,158	19,395,297
農 業 所 得 者	226,431	212,373	199,075	197,999
そ の 他 の 所 得 者	30,610,943	30,866,231	29,901,665	31,987,308
分離課税を選択した者	38,201,056	39,737,193	33,732,063	38,946,792
計	434,003,330	448,988,340	448,884,643	475,889,739

オ 所得割額

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	19,176,763	19,819,982	18,569,558	21,253,411
営 業 所 得 者	1,074,620	1,060,843	1,024,087	1,057,565
農 業 所 得 者	13,259	12,202	10,459	10,947
そ の 他 の 所 得 者	1,703,746	1,717,164	1,469,758	1,758,745
分離課税を選択した者	1,331,942	1,336,647	1,200,301	1,352,044
計	23,300,330	23,946,838	22,274,163	25,432,712

カ 所得割額の構成比

(単位:%)

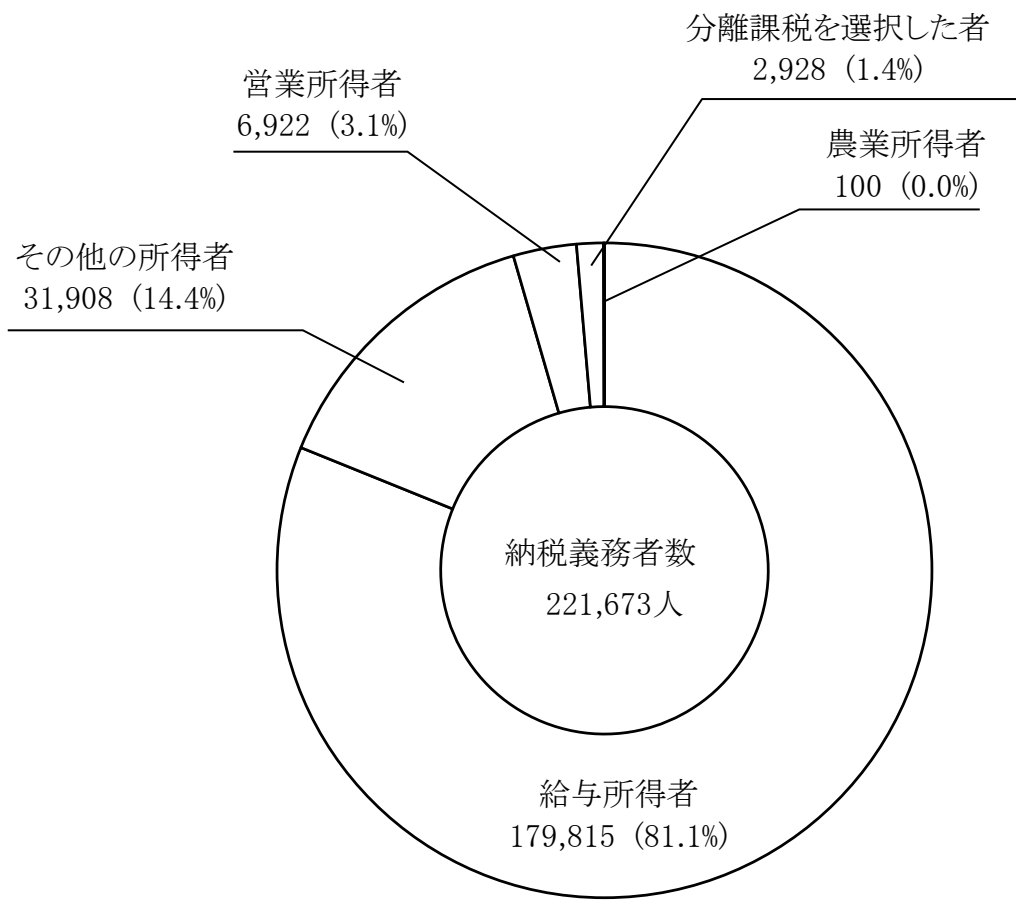
年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
給 与 所 得 者	82.3	82.8	83.4	83.6
営 業 所 得 者	4.6	4.4	4.6	4.2
農 業 所 得 者	0.1	0.1	0.0	0.0
そ の 他 の 所 得 者	7.3	7.2	6.6	6.9
分離課税を選択した者	5.7	5.5	5.4	5.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 各表の区分は表記の所得を主たる所得とする者の数及び金額

(8) 2025年度所得割種別構成比

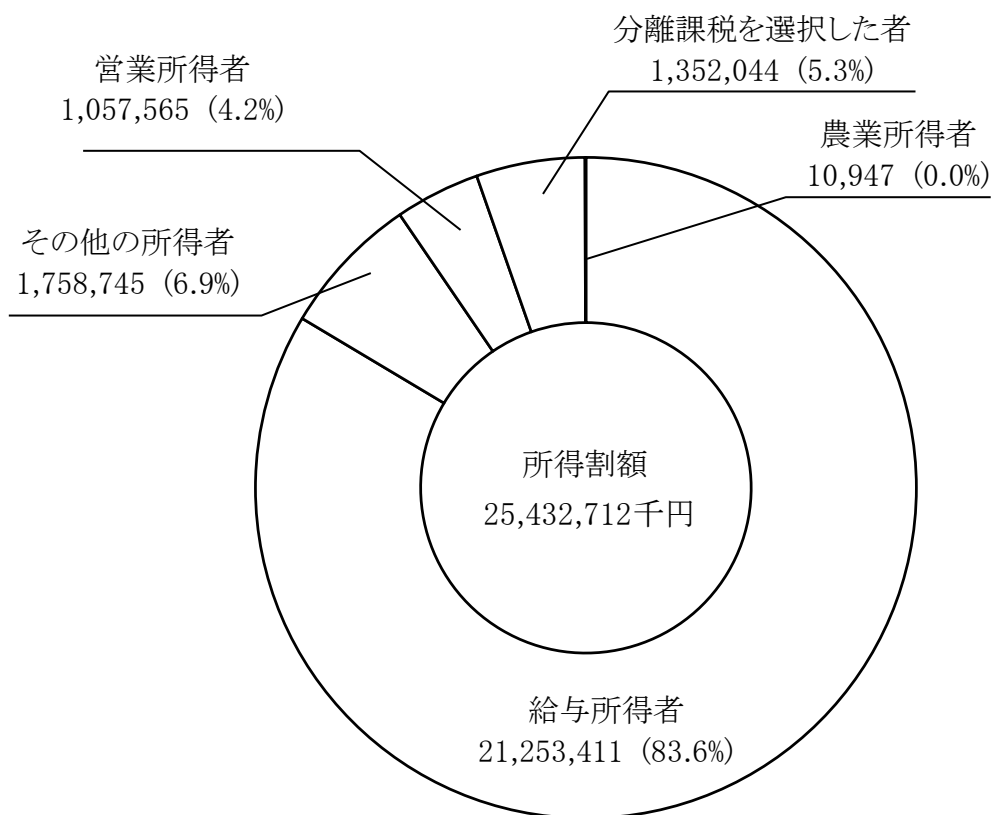
ア 納税義務者数の構成比

(単位：人)



イ 所得割額の構成比

(単位：千円)



(9) 法人市民税納税義務者数

(単位:人)

年 度 区 分	2021	2022	2023	2024
資本金額等50億円超 かつ従業員が50人超	67	66	61	62
資本金額等10億円超50億円以下 かつ従業員が50人超	49	41	40	38
資本金額等10億円超 かつ従業員が50人以下	505	495	502	495
資本金額等1億円超10億円以下 かつ従業員が50人超	71	62	59	61
資本金額等1億円超10億円以下 かつ従業員が50人以下	435	423	432	437
資本金額等1千万円超1億円以下 かつ従業員が50人超	250	236	234	240
資本金額等1千万円超1億円以下 かつ従業員が50人以下	1,801	1,782	1,795	1,779
資本金額等1千万円以下 かつ従業員が50人超	171	136	135	135
資本金額等1千万円以下 かつ従業員が50人以下	9,961	10,156	10,276	10,326
合 計	13,310	13,397	13,534	13,573

(10) 法人市民税調定額

(単位:千円)

年 度 区 分	2021	2022	2023	2024
法 人 税 割	3,568,417	4,018,033	3,993,526	4,394,151
均 等 割	1,307,369	1,305,095	1,285,601	1,314,086
計	4,875,786	5,323,128	5,279,127	5,708,237

(11) 法人市民税月別納税義務者数

(単位:人)

年 度 月	2021	2022	2023	2024
4月	717	759	761	724
5月	2,240	2,174	2,260	2,233
6月	1,864	1,885	1,804	1,810
7月	1,243	1,298	1,313	1,312
8月	1,154	1,152	1,190	1,202
9月	978	986	976	1,008
10月	1,125	1,110	1,135	1,141
11月	1,260	1,265	1,308	1,329
12月	639	661	675	683
1月	469	469	501	495
2月	1,019	1,038	1,017	1,032
3月	602	600	594	604
計	13,310	13,397	13,534	13,573

(12) 法人市民税月別調定額

(単位:千円)

年 度 月	2021	2022	2023	2024
4月	182,098	227,750	335,234	212,528
5月	601,233	688,175	600,810	777,517
6月	913,569	845,273	915,499	993,081
7月	488,540	604,862	516,701	621,752
8月	268,781	333,930	421,976	340,498
9月	233,446	253,213	321,804	256,656
10月	300,882	339,057	355,081	431,021
11月	996,425	1,021,418	832,760	1,074,946
12月	275,743	389,092	301,920	309,308
1月	159,740	181,841	224,386	220,741
2月	250,248	244,039	264,022	255,255
3月	205,081	194,478	188,934	214,934
計	4,875,786	5,323,128	5,279,127	5,708,237

5 固定資産税

5 固定資産税

(1) 納税義務者数

(単位:人)

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
固 定 資 産 税		176,986	177,558	177,847	177,989
都 市 計 画 税		132,843	133,063	133,077	133,161
固 内 定 資 産 税	土 地	134,813	135,436	135,952	136,361
	家 屋	140,475	141,521	142,423	142,985
	償 却 資 産	6,280	6,316	6,286	6,294

※ 免税点未満を除く

(2) 土地筆数及び家屋棟数

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
土 地 (筆)		660,378	661,912	663,115	664,332
家 屋 (棟)		216,736	217,394	218,094	218,309

※ 非課税地及び非課税家屋を除く

(3) 評価額

(単位:千円)

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
土 地		2,071,231,272	2,073,635,470	2,109,139,158	2,112,410,783
家 屋		956,929,813	986,947,313	984,925,910	1,010,879,171
小 計		3,028,161,085	3,060,582,783	3,094,065,068	3,123,289,954
償 却 資 産		667,836,122	658,187,067	633,719,655	646,968,047
合 計		3,695,997,207	3,718,769,850	3,727,784,723	3,770,258,001

※ 免税点未満を除く

(4) 課税標準額

ア 固定資産税

(単位:千円)

年 度		2022	2023	2024	2025
区 分					
土 地		827,348,138	828,970,789	830,885,215	832,397,873
家 屋		955,601,748	985,078,183	983,031,249	1,009,621,651
小 計		1,782,949,886	1,814,048,972	1,813,916,464	1,842,019,524
償 却 資 産		643,961,544	628,701,412	607,028,067	618,437,612
合 計		2,426,911,430	2,442,750,384	2,420,944,531	2,460,457,136

※ 免税点未満を除く

イ 都市計画税

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
土 地	950,196,805	953,191,136	960,123,723	963,025,287
家 屋	816,694,156	840,498,742	835,518,218	858,009,208
合 計	1,766,890,961	1,793,689,878	1,795,641,941	1,821,034,495

※ 免税点未満を除く

(5) 土地地目別地積等の調(2025年度)

区 分 地 目		地 積 (㎡)				決定価格 (千円)
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
田	一 般 田	39,256	26,768,496	1,945,600	24,822,896	3,070,829
	勧 告 遊 休 田	0	11,021	0	11,021	2,319
	介 在 田・ 市街化区域田	12,643	3,898,332	4,244	3,894,088	51,301,302
畑	一 般 畑	113,902	23,173,922	3,366,474	19,807,448	1,110,418
	勧 告 遊 休 畑	0	0	0	0	0
	介 在 畑・ 市街化区域畑	2,154	3,806,487	26,171	3,780,316	54,893,275
宅 地	住 宅 用 地		43,397,725	523,219	42,874,506	1,165,316,950
	非 住 宅 用 地		30,162,980	23,206	30,139,774	700,907,833
池 沼		3,204	77,994	22,886	55,108	3,859
山 林		60,239,725	142,014,959	18,392,880	123,622,079	2,544,089
牧 場		0	1,703	0	1,703	35
原 野		9,215	7,207,407	1,284,060	5,923,347	110,797
雑 種 地		1,491,047	15,280,312	984,408	14,295,904	139,743,114
そ の 他		160,007,516	0	0	0	0
合 計		221,918,662	295,801,338	26,573,148	269,228,190	2,119,004,820

(6) 家屋種類別床面積等の調(2025年度)

ア 木造

区 分 種 類		棟 数	床 面 積 (m ²)			決 定 価 格 (千 円)
			総 床 面 積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
専 用 住 宅		126,633	15,107,923	355,791	14,752,132	331,737,814
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		3,676	920,863	582	920,281	30,075,533
併 用 住 宅	住宅部分	5,064	159,270	3,150	156,120	2,329,217
	非住宅部分		501,798	16,313	485,485	4,617,878
	計	5,064	661,068	19,463	641,605	6,947,095
旅館・料亭・ホテル		187	26,523	0	26,523	205,604
事務所・銀行・店舗		2,753	284,346	9,284	275,062	6,161,857
劇 場 ・ 病 院		169	36,662	0	36,662	1,254,693
工 場 ・ 倉 庫		4,110	364,560	23,653	340,907	1,609,521
そ の 他		25,888	1,477,121	195,097	1,282,024	6,018,827
合 計		168,480	18,879,066	603,870	18,275,196	384,010,944

イ 非木造

区 分 種 類		棟 数	床 面 積 (m ²)			決 定 価 格 (千 円)
			総 床 面 積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
住 宅 ・ ア パ ー ト		28,995	6,093,119	11,681	6,081,438	270,689,854
ホ テ ル ・ 病 院		489	614,896	27	614,869	45,244,109
事務所・店舗・銀行等		5,879	2,851,476	801	2,850,675	136,658,312
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場		14,289	7,469,530	12,742	7,456,788	161,893,630
そ の 他		177	267,668	6	267,662	13,491,466
合 計		49,829	17,296,689	25,257	17,271,432	627,977,371

(7) 償却資産課税標準額及び納税義務者数内訳

(単位:千円)

種 別		年 度	2024年度		
		区 分	法 人	個 人	合 計
決市 定長 がし 価 た 格 も 等 の を	構 築 物		90,062,509	2,170,256	92,232,765
	機 械 及 び 装 置		393,264,742	4,412,652	397,677,394
	船 舶		1,331,229	18,347	1,349,576
	航 空 機		20,872	0	20,872
	車 両 及 び 運 搬 具		3,816,723	1,267	3,817,990
	工 具、器 具 及 び 備 品		45,896,356	1,126,378	47,022,734
	調 整 額		—	—	—
	小 計		534,392,431	7,728,900	542,121,331
法 関 第 三 八 九 条	総務大臣が価格等を決定し配分したもの		64,854,121	0	64,854,121
	県知事が価格等を決定し配分したもの		52,615	0	52,615
	小 計		64,906,736	—	64,906,736
合 計			599,299,167	7,728,900	607,028,067
納 税 義 務 者 数 (人)			1,348	4,938	6,286

※ 免税点未満を除く

(単位:千円)

種 別		年 度	2025年度		
		区 分	法 人	個 人	合 計
決市 定長 がし 価 た 格 も 等 の を	構 築 物		93,166,368	2,376,209	95,542,577
	機 械 及 び 装 置		394,773,305	3,993,963	398,767,268
	船 舶		1,537,516	26,443	1,563,959
	航 空 機		16,443	0	16,443
	車 両 及 び 運 搬 具		3,690,960	1,214	3,692,174
	工 具、器 具 及 び 備 品		50,233,610	1,050,669	51,284,279
	調 整 額		—	—	—
	小 計		543,418,202	7,448,498	550,866,700
法 関 第 三 八 九 条	総務大臣が価格等を決定し配分したもの		67,525,394	0	67,525,394
	県知事が価格等を決定し配分したもの		45,518	0	45,518
	小 計		67,570,912	—	67,570,912
合 計			610,989,114	7,448,498	618,437,612
納 税 義 務 者 数 (人)			1,285	5,009	6,294

※ 免税点未満を除く

(8) 国有資産等所在市町村交付金

年 度 区 分		2022	2023	2024	2025
納税義務者数(人)		10	10	10	10
算定標準額(千円)		3,368,856	3,322,016	3,346,224	3,409,132
交付金額(円)		47,163,500	46,508,200	46,846,600	47,727,600

(9) 固定資産課税台帳縦覧状況

(単位:件)

年 度 区 分			2022	2023	2024	2025
縦覧者数(人)		縦覧	50	53	82	58
		閲覧	1,061	1,068	1,048	946
件 数	土 地	縦覧	36	43	62	41
		閲覧	531	535	524	524
	家 屋	縦覧	14	10	20	17
		閲覧	491	494	485	485
	償 却 資 産	縦覧	—	—	—	—
		閲覧	39	39	39	39

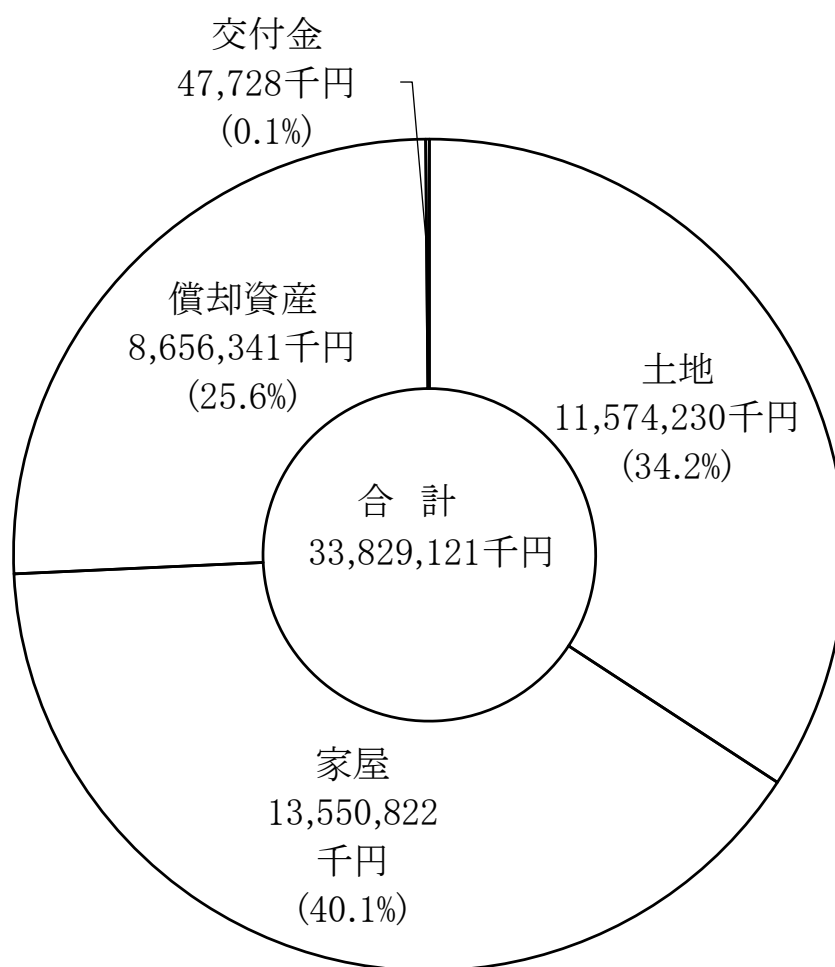
(10) 固定資産評価審査委員会の審査状況

(単位:件)

内 訳	年 度 区 分	2022			2023			2024			2025		
		土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産
申 出		0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
取 下		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
却 下		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棄 却		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
容 認 (一部容認)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 2024年度申出件数のうち、土地2件については税務概要作成時において審査継続中

(11) 2025年度固定資産税当初調定の内訳



6 諸 税

6 諸 税

(1) 軽自動車税

ア 車種別台数調

(単位:台)

税目		軽自動車税種別割			
年度		2022	2023	2024	2025
区 分					
原 動 機 付 車 自	第 一 種	19,055	18,554	17,964 (31)	17,293 (70)
	第 二 種 乙	2,186	2,306	2,315	2,317
	第 二 種 甲	5,293	5,580	5,841	6,136
	ミ ニ カ ー	296	307	312	311
	小 計	26,830	26,747	26,432 (31)	26,057 (70)
軽 自 動 車	軽 二 輪	5,145	5,224	5,327	5,465
	軽 三 輪	8	9	9	9
	軽 四 乗 用	129,921	130,713	131,024	131,591
	軽 四 貨 物	33,560	33,882	33,998	34,123
	小 計	168,634	169,828	170,358	171,188
特小 殊型	農 耕 用	2,598	2,593	2,596	2,554
	そ の 他	1,075	1,103	1,116	1,110
二輪の小型自動車		6,252	6,579	6,745	6,871
合 計		205,389	206,850	207,247 (31)	207,780 (70)

※ 非課税分を含む

※ ()は特定小型原付

イ 軽自動車税種別割調定額

(単位:千円)

税目		軽自動車税種別割			
年度		2022	2023	2024	2025
区 分					
原 動 機 付 車 自	第 一 種	38,010	37,010	35,834 (62)	34,490 (138)
	第 二 種 乙	4,326	4,568	4,586	4,590
	第 二 種 甲	12,521	13,207	13,872	14,589
	ミ ニ カ ー	1,088	1,128	1,147	1,147
	小 計	55,945	55,913	55,439 (62)	54,816 (138)
軽 自 動 車	軽 二 輪	18,475	18,760	19,116	19,606
	軽 三 輪	23	28	28	28
	軽 四 乗 用	1,250,084	1,281,893	1,312,904	1,345,836
	軽 四 貨 物	164,709	167,803	170,329	172,523
	小 計	1,433,291	1,468,484	1,502,377	1,537,993
特小 殊型	農 耕 用	6,228	6,216	6,220	6,115
	そ の 他	6,248	6,413	6,490	6,455
二輪の小型自動車		37,158	39,114	40,014	40,752
合 計		1,538,870	1,576,140	1,610,540 (62)	1,646,131 (138)

※ ()は特定小型原付

※ 7月1日現在

ウ 軽自動車税環境性能割調定額

(千円)

年度 区分		2021	2022	2023	2024
調 定 額		50,994	82,223	73,419	100,915

※ 2019年10月1日の法施行により、軽自動車税環境性能割が創設

エ 軽自動車等1台あたりの人口及び世帯数

年度 区分		2022	2023	2024	2025
軽自動車等台数(台)		205,389	206,850	207,247	207,780
1台当りの人口(人)		2.3	2.2	2.2	2.2
1台当りの世帯数(世帯)		1.0	1.0	1.0	1.0
人 口 (人)		463,324	460,684	458,192	455,028
世 帯 数 (世 帯)		212,326	213,860	215,668	216,921

※ 人口及び世帯数は1月1日現在

オ 取得及び廃車状況

(単位:台)

年度 区分		2021	2022	2023	2024
取 得		36,766	36,264	35,946	34,243
廃 車		35,567	34,492	35,004	33,283
純 増 加		1,199	1,772	942	960

カ 減免状況

年度 区分		2022	2023	2024	2025
障がいのある人等	件 数(件)	3,159	3,190	3,241	3,290
	減免税額(円)	29,559,000	30,645,400	31,732,800	32,843,900

(2) 市たばこ税

年 度		2021	2022	2023	2024
区 分	課 税 標 準 数 量 (千 本)	516,365	523,335	523,082	514,075
	税 率	千本につき6,122円 (R3.10.1～6,552円)	千本につき6,552円	千本につき6,552円	千本につき6,552円
	税 額 (千 円)	3,257,182	3,429,734	3,427,235	3,368,218

(3) 入湯税

年 度		2021	2022	2023	2024
区 分	納 税 義 務 者 数 (人)	5	5	5	5
	利 用 人 員 (人)	187,511	264,514	308,800	275,407
	一 人 に つ き 税 率 (円)	50	50	50	50
	税 額 (千 円)	9,376	13,226	15,440	13,770

(4) 事業所税

ア 納税義務者に関する調

(単位:人)

年 度		2021	2022	2023	2024
区 分	資 産 割	728	730	736	745
	従 業 者 割	127	126	128	132
	合 計	855	856	864	877

※ 納税義務者は延べ人数

イ 調定額に関する調

(単位:千円)

年 度 区 分		2021	2022	2023	2024
事業にかかる 事業所税	資 産 割	3,202,763	3,223,057	3,260,573	3,275,776
	従 業 者 割	410,727	393,149	422,282	420,537
合 計		3,613,490	3,616,206	3,682,855	3,696,313

ウ 2024年度事業所税に関する調

区 分	事 業 に 係 る 事 業 所 税		合 計
	資 産 割	従 業 者 割	
納税義務者数（人）	745	132	877
事業所床面積等（A）	6,813,378 m ²	185,780,615 千円	—
（A）のうち非課税対象分	938,142 m ²	14,813,853 千円	—
（A）のうち課税標準の特例対象に係る控除分	263,412 m ²	2,478,988 千円	—
課 税 標 準 額 等	5,459,626 m ²	168,214,789 千円	—
調 定 額 （ 千 円 ）	3,275,776	420,537	3,696,313

※ 納税義務者は延べ人数

7 稅外收入等

7 税 外 収 入 等

(1) 譲与税に関する調

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
特 別 と ん 譲 与 税	302,262	299,742	273,985	276,000

※ 2025年度は当初予算額

(2) 交付金に関する調

ア ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
ゴ ル フ 場 数 (カ 所)	5	5	5	5
利 用 者 数 (人)	131,074	120,580	113,826	—
交 付 金 額 (千 円)	46,344	50,898	45,029	48,000

※ 2025年度は当初予算額

イ その他の交付金

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
利 子 割 交 付 金	30,048	29,405	38,294	67,000
配 当 割 交 付 金	327,417	379,696	563,409	464,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	229,318	418,565	729,855	689,000
法 人 事 業 税 交 付 金	1,153,524	1,149,782	1,396,565	1,331,000
地 方 消 費 税 交 付 金	11,549,363	11,467,491	12,138,814	11,961,000
環 境 性 能 割 交 付 金	165,347	197,842	229,706	223,000

※ 2025年度は当初予算額

(3) 個人県民税徴収取扱委託金に関する調

(単位:千円)

年 度 区 分	2022	2023	2024	2025
県 民 税 払 込 金 額 に よ る も の	90	81	52	34
納 税 義 務 者 数 に よ る も の	688,267	689,121	696,251	697,830
地方税法17条,17条の2,17条の4 及び314条の9にかかるもの (還付金・加算金)	41,812	40,025	48,235	47,744
合 計	730,169	729,227	744,538	745,608

※ 2025年度は当初予算額

(4) 証明及び閲覧

ア 年度別件数及び手数料

(単位:件、円)

種 別 \ 年 度		2022	対前年比 (%)	2023	対前年比 (%)	2024	対前年比 (%)
資 産 に 関 す る 証 明	件 数	17,674	103.9	19,156	108.4	17,944	93.7
	金 額	7,404,200	104.0	7,580,500	102.4	7,241,000	95.5
関 覧 図 面 の 写 し	件 数	3,658	87.5	3,935	107.6	3,559	90.4
	金 額	1,096,500	87.6	1,179,300	107.6	1,064,700	90.3
課 税 台 帳 に 関 す る 証 明	件 数	47,742	95.2	42,857	89.8	42,096	98.2
	金 額	10,784,400	97.9	9,743,400	90.3	9,888,000	101.5
納 税 証 明	件 数	8,527	77.1	7,700	90.3	9,744	126.5
	金 額	2,552,100	77.1	2,301,600	90.2	2,915,400	126.7
継 続 検 査 用	件 数	18,975	75.8	3,933	20.7	2,646	67.3
計	件 数	96,576	89.9	77,581	80.3	75,989	97.9
	金 額	21,837,200	96.2	20,804,800	95.3	21,109,100	101.5

イ 2024年度月別件数

(単位:件)

種 別 \ 月 別		資 産 税		市 民 税	収 納		合 計
種 別	月 別	資 産 に 関 す る 証 明	関 覧 図 面 の 写 し	課 税 台 帳 に 関 す る 証 明	納 税 証 明	継 続 検 査 用	
2024年	4月	2,264	161	2,588	710	241	5,964
	5月	1,361	381	1,739	574	197	4,252
	6月	1,504	328	6,070	650	353	8,905
	7月	1,591	263	4,368	717	219	7,158
	8月	1,237	271	2,969	528	189	5,194
	9月	1,327	351	3,019	592	206	5,495
	10月	1,430	360	6,570	1,000	209	9,569
	11月	1,262	288	4,797	1,676	195	8,218
	12月	1,450	247	2,496	765	206	5,164
	2025年 1月	1,412	344	2,189	746	207	4,898
	2月	1,734	305	2,447	893	203	5,582
	3月	1,372	260	2,844	893	221	5,590
合 計		17,944	3,559	42,096	9,744	2,646	75,989
構 成 比 (%)		23.6	4.7	55.4	12.8	3.5	100.0

ウ 2024年度本庁・支所等別件数及び手数料

(単位:件、円)

種 別 区 分		資 産 税		市 民 税	収 納		合 計	構成比 (%)
		資産に 関する証明	閲覧 図面の写し	課税台帳に 関する証明	納税証明	継続検査用		
本庁	件数	10,900	1,935	13,672	5,820	632	32,959	43.4
	金額	4,503,100	579,900	3,627,900	1,741,500	—	10,452,400	49.5
松永	件数	1,297	407	3,619	944	654	6,921	9.1
	金額	445,300	121,500	836,700	281,700	—	1,685,200	8.0
北部	件数	1,179	482	3,168	578	209	5,616	7.4
	金額	469,500	144,600	732,600	172,800	—	1,519,500	7.2
東部	件数	1,403	—	5,239	657	563	7,862	10.3
	金額	576,200	—	1,182,000	196,500	—	1,954,700	9.3
神辺	件数	1,180	258	3,852	706	330	6,326	8.3
	金額	430,000	75,600	837,000	211,800	—	1,554,400	7.4
沼隈	件数	251	226	1,281	326	26	2,110	2.8
	金額	77,200	67,800	256,800	97,800	—	499,600	2.4
新市	件数	779	251	1,497	357	89	2,973	3.9
	金額	454,400	75,300	297,600	107,100	—	934,400	4.4
内海	件数	44	—	178	36	2	260	0.3
	金額	12,000	—	17,400	10,200	—	39,600	0.2
鞆	件数	122	—	379	62	6	569	0.7
	金額	36,600	—	57,900	18,600	—	113,100	0.5
芦田	件数	399	—	334	49	18	800	1.1
	金額	119,700	—	64,500	14,700	—	198,900	0.9
加茂	件数	61	—	243	51	12	367	0.5
	金額	18,300	—	53,400	15,300	—	87,000	0.4
水呑	件数	279	—	902	87	73	1,341	1.8
	金額	83,700	—	178,200	26,100	—	288,000	1.4
熊野	件数	50	—	87	7	14	158	0.2
	金額	15,000	—	8,400	2,100	—	25,500	0.1
山野	件数	0	—	42	7	2	51	0.1
	金額	0	—	8,400	2,100	—	10,500	0.1
公民館・ 交流館	件数	—	—	2,498	—	—	2,498	3.3
	金額	—	—	197,700	—	—	197,700	0.9
コンビニ	件数	—	—	4,706	—	—	4,706	6.2
	金額	—	—	1,411,800	—	—	1,411,800	6.7
LINE	件数	—	—	399	57	16	472	0.6
	金額	—	—	119,700	17,100	—	136,800	0.6
合計	件数	17,944	3,559	42,096	9,744	2,646	75,989	100.0
	金額	7,241,000	1,064,700	9,888,000	2,915,400	—	21,109,100	100.0

※ 内海は、内海支所と内浦分所の合計

※ コンビニ交付件数については、テスト分(2件)を含む

8 収 納

8 収 納

(1) 市税収納歩合の推移

(単位：％)

年度 区 分		2021	2022	2023	2024
現 年 課 税 分	市 民 税	99.22	99.09	99.22	99.33
	個 人	99.13	98.93	99.10	99.22
	法 人	99.70	99.87	99.78	99.81
	固 定 資 産 税	99.57	99.56	99.65	99.68
	交 付 金	100.00	100.00	100.00	100.00
	軽自動車税種別割	99.23	99.32	99.27	99.42
	市 た ば こ 税	99.99	100.00	100.00	100.00
	入 湯 税	100.00	100.00	100.00	100.00
	事 業 所 税	99.76	99.68	99.87	99.93
	都 市 計 画 税	99.57	99.56	99.65	99.68
計		99.45	99.40	99.50	99.57
滞 納 繰 越 分	市 民 税	32.38	29.74	34.17	36.05
	個 人	29.56	30.00	34.72	36.18
	法 人	59.72	25.81	22.24	32.83
	固 定 資 産 税	54.45	29.28	28.14	25.06
	軽自動車税種別割	25.12	26.81	24.64	29.09
	市 た ば こ 税	0.00	0.00	0.00	0.00
	事 業 所 税	67.69	15.52	50.68	23.04
	都 市 計 画 税	54.45	29.28	28.14	25.06
	計	44.70	29.22	31.81	30.96
	軽自動車税環境性能割	100.00	100.00	100.00	100.00
合 計		98.03	98.14	98.34	98.49

(2) 市税収入処理及び歳入還付処理件数

(単位:件)

税 目	収入処理件数				還付発生件数(還付未済件数)			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
市・県民税 〔普通徴収〕	363,295	366,547	369,006	357,567	5,179 (302)	4,984 (235)	5,236 (249)	15,566 (445)
市・県民税 〔特別徴収〕	198,505	200,919	203,027	187,303	2,037 (374)	1,977 (423)	1,848 (522)	2,050 (366)
法人市民税	17,337	17,560	17,921	17,989	723 (8)	743 (11)	769 (3)	783 (13)
固定資産税	687,673	693,102	694,847	696,309	1,104 (166)	1,195 (175)	1,447 (181)	1,182 (158)
交付金	10	10	10	10	—	—	—	—
軽自動車税種別割	197,959	198,514	199,640	200,456	275 (43)	231 (59)	272 (48)	297 (61)
市たばこ税	348	124	98	101	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
入湯税	60	60	60	60	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業所税	772	760	754	758	11 (0)	8 (0)	11 (0)	8 (1)
小 計	1,465,959	1,477,596	1,485,363	1,460,553	9,329 (893)	9,138 (903)	9,583 (1,003)	19,886 (1,044)
滞納繰越分	37,934	34,101	31,723	29,379	99 (36)	106 (34)	67 (28)	105 (46)
合 計	1,503,893	1,511,697	1,517,086	1,489,932	9,428 (929)	9,244 (937)	9,650 (1,031)	19,991 (1,090)

(3) 口座振替に関する調

ア 加入状況

年度		2022	2023	2024	2025
税目	区 分				
市・ 県民税	納 税 義 務 者 数	61,578	61,422	62,001	64,303
	口座振替加入者数	8,474	8,289	8,041	8,256
	加 入 率 (%)	13.8	13.5	13.0	12.8
固定 資産 税	納 税 義 務 者 数	176,986	177,558	177,847	177,989
	口座振替加入者数	60,494	59,147	57,947	56,546
	加 入 率 (%)	34.2	33.3	32.6	31.8
軽 種 別 自動車 税	納 税 義 務 者 数	205,389	206,850	207,247	207,780
	口座振替加入者数	30,402	29,835	29,348	28,570
	加 入 率 (%)	14.8	14.4	14.2	13.8

※ 軽自動車税種別割の単位は(台)

イ 利用状況

(単位：件、千円)

税目	年度		2021		2022		2023		2024	
	区分		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
市・県民税	振替依頼		26,285	1,907,307	25,480	1,814,037	24,900	2,245,515	23,118	1,681,396
	振替済		25,393	1,652,790	24,661	1,757,697	24,040	2,186,268	22,352	1,628,010
	振替不能		892	254,517	819	56,340	860	59,247	766	53,386
固定資産税	振替依頼		181,850	11,417,652	178,326	12,128,976	173,930	12,537,639	169,193	13,053,069
	振替済		177,520	11,252,581	173,926	11,926,092	169,545	12,337,179	164,977	12,873,668
	振替不能		4,330	165,071	4,400	202,884	4,385	200,460	4,216	179,401
軽自動車税種別割	振替依頼		30,869	214,723	30,248	216,251	29,658	215,977	29,107	216,543
	振替済		29,870	206,948	29,330	209,012	28,815	209,115	28,275	209,935
	振替不能		999	7,775	918	7,239	843	6,862	832	6,608
合計	振替依頼		239,004	13,539,682	234,054	14,159,264	228,488	14,999,131	221,418	14,951,008
	振替済		232,783	13,112,319	227,917	13,892,801	222,400	14,732,562	215,604	14,711,613
	振替不能		6,221	427,363	6,137	266,463	6,088	266,569	5,814	239,395

※ 市・県民税は普通徴収のみ

(4) 督促状発付状況

(単位:件)

年 度 税 目		2021	2022	2023	2024
市 民 税	普 通 徴 収	29,735	29,786	29,998	27,898
	特 別 徴 収	9,214	9,716	9,836	9,639
	法 人	554	583	613	634
	計	39,503	40,085	40,447	38,171
固 定 資 産 税		53,407	54,837	56,242	50,503
軽自動車税種別割		18,784	16,268	16,708	16,224
そ の 他		12	23	10	22
合 計		111,706	111,213	113,407	104,920

(5) 2024年度 財産差押状況(県民税を含む)

(単位:人、千円)

区分 種別	繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産等	172	295,127	36	31,071	61	66,882	147	259,316
債権その他	595	202,799	2,910	406,119	2,784	373,134	721	235,784
計	767	497,926	2,946	437,190	2,845	440,016	868	495,100

(6) 公売の状況(県民税を含む)

(単位:回、千円)

年度 種別	2021		2022		2023		2024	
	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産等	1	9,400	0	0	1	15,400	0	0
債権その他	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1	9,400	0	0	1	15,400	0	0

※ 金額には消費税を含む

※ 公売成立分のみ記載

(7) コンビニ収納件数

(単位:件、千円)

年度 税目	2021		2022		2023		2024	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
市・県民税 (普通徴収)	52,109	1,632,977	57,688	1,849,770	58,802	1,892,137	57,492	1,666,160
固定資産税	128,976	3,951,091	134,579	4,301,845	141,071	4,658,742	140,498	4,686,096
軽自動車税 種別割	104,073	814,010	108,377	862,204	111,442	900,343	110,799	910,252
一般税 分割納付分	23,015	336,306	22,632	338,274	21,239	333,157	16,696	292,348
合 計	308,173	6,734,384	323,276	7,352,093	332,554	7,784,379	325,485	7,554,856

※ 一般税分割納付分は、市・県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税種別割を分割納付したもの

9 稅 務 機 構

9 税 務 機 構

(1) 税務機構図

2025年4月1日現在

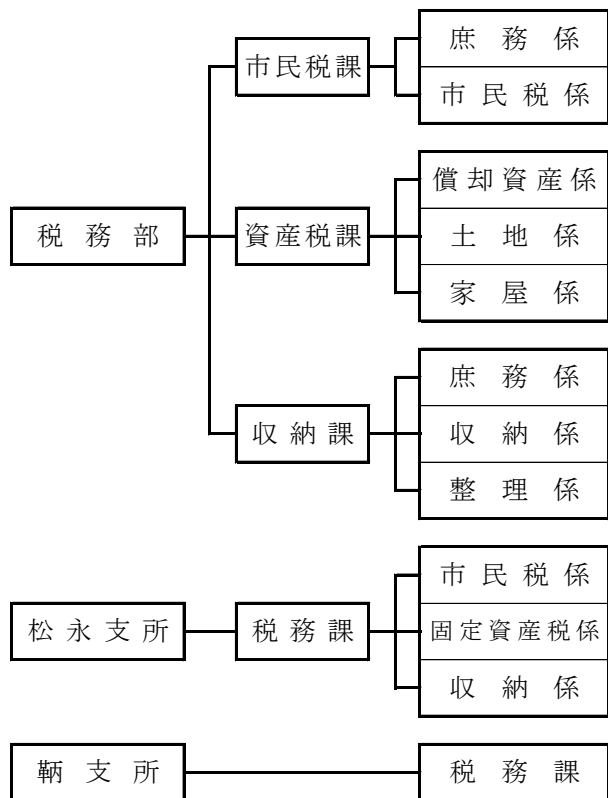
職員数	内 訳	
	男	女

企画財政局 税務部 154	税 制 課 11	税 制 担 当	11	5	6
		税証明・システム担当			
	市 民 税 課 46	市 民 税 第 1 担 当	46	24	22
		市 民 税 第 2 担 当			
		市 民 税 第 3 担 当			
		市 民 税 第 4 担 当			
		市 民 税 第 5 担 当			
	資 産 税 課 57	償 却 資 産 担 当	57	36	21
		土 地 第 1 担 当			
		土 地 第 2 担 当			
		家 屋 第 1 担 当			
		家 屋 第 2 担 当			
	納 税 課 40	庶 務 担 当	40	23	17
		納 税 第 1 担 当			
		納 税 第 2 担 当			
		納 税 第 3 担 当			
		納 税 第 4 担 当			
		納 税 第 5 担 当			
合 計			154	88	66

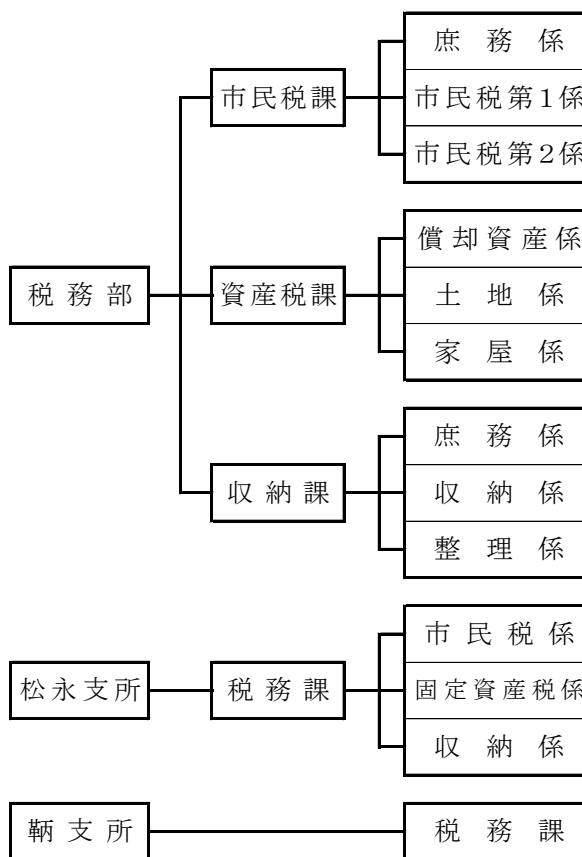
※ 部長は税制課に含み、課長は各課の職員数に含む

(2) 税務機構の変遷

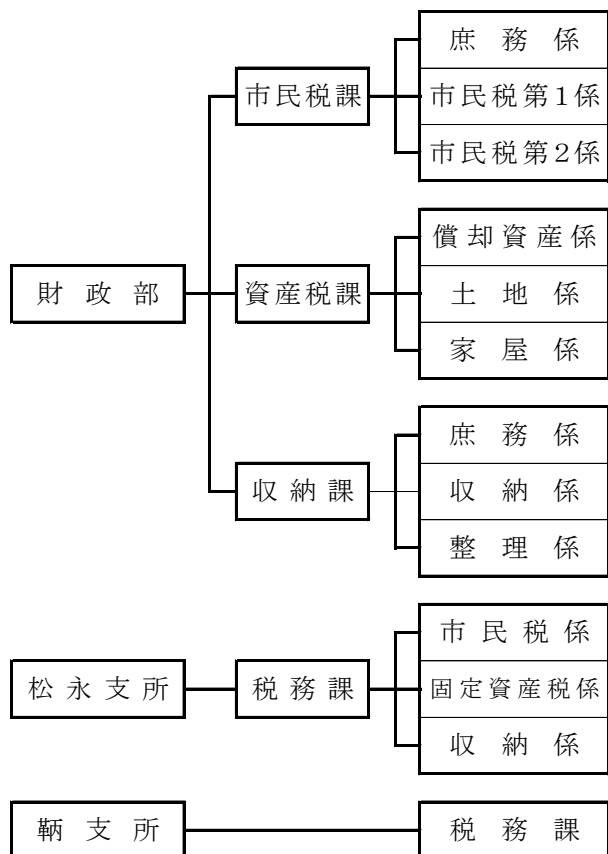
1969～1970



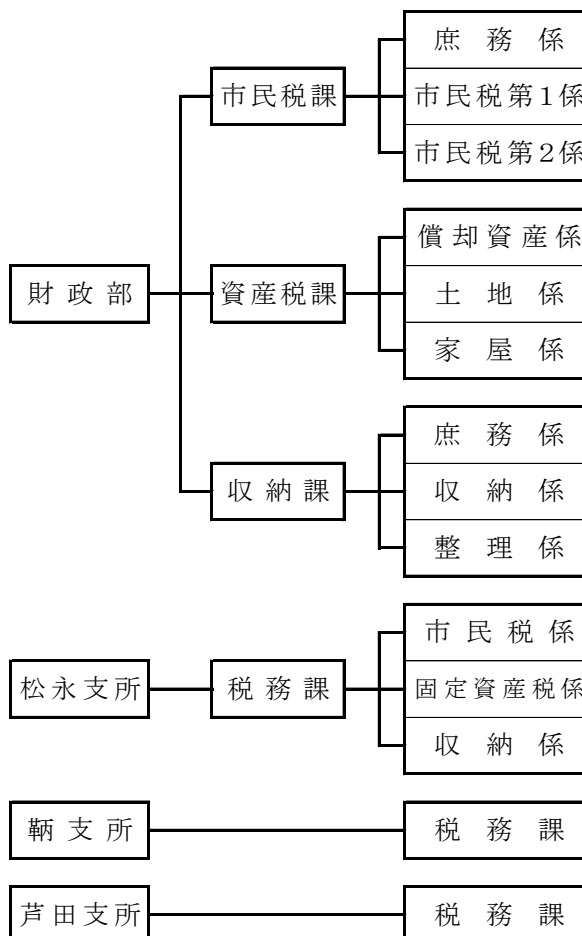
1971



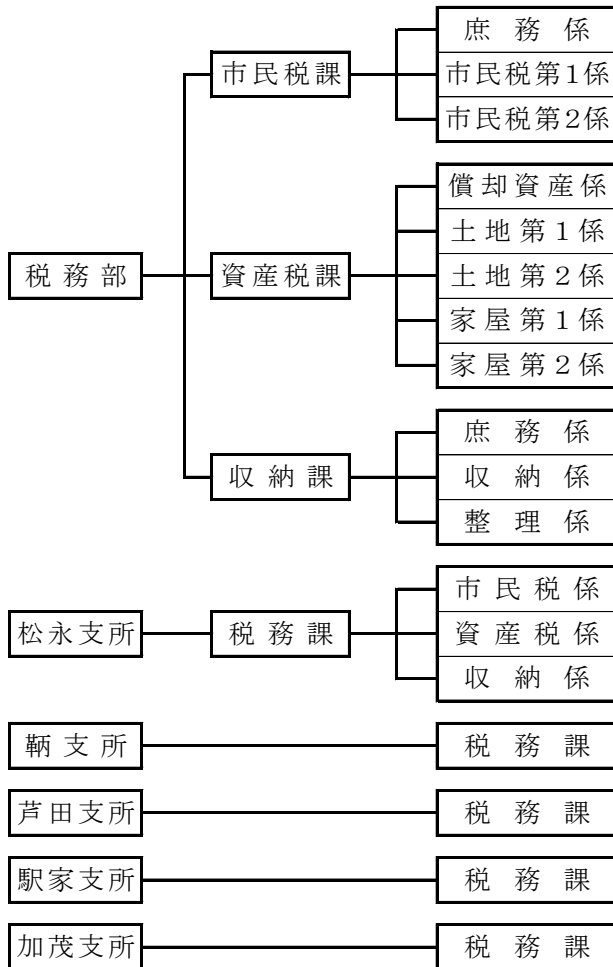
1972～1973



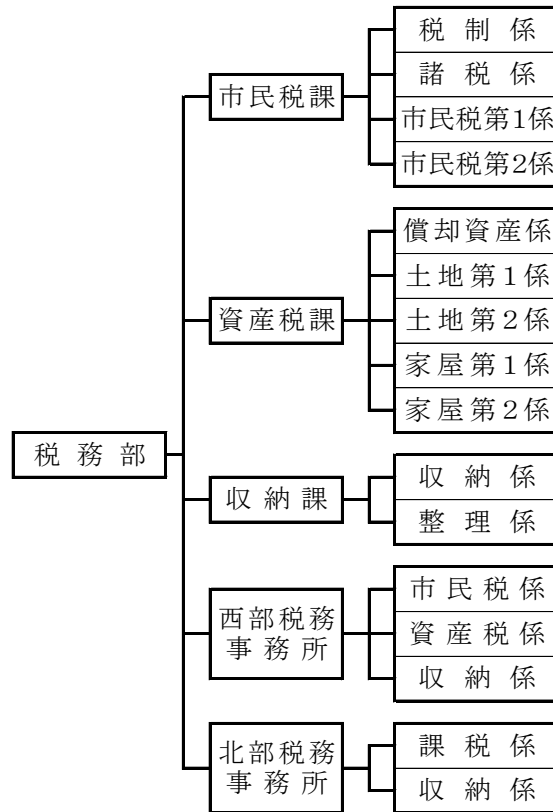
1974



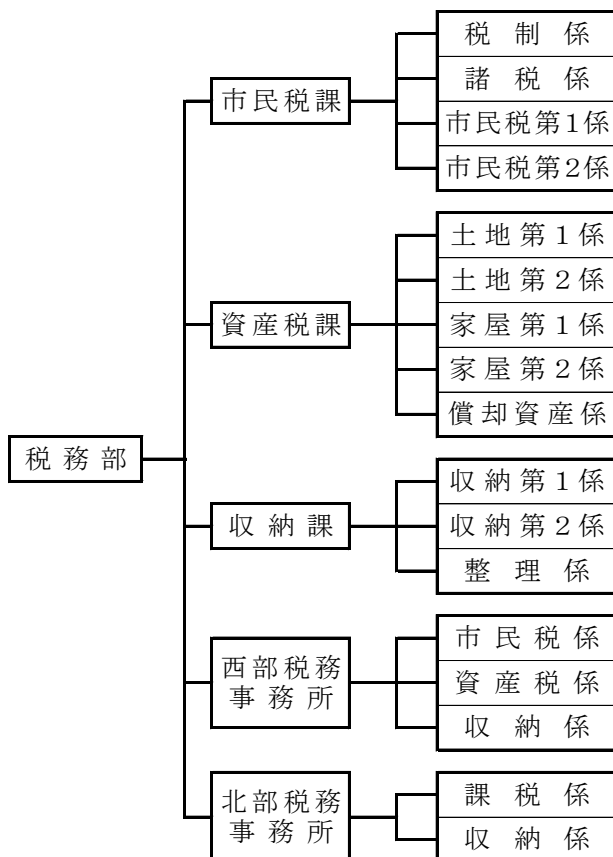
1975～1983



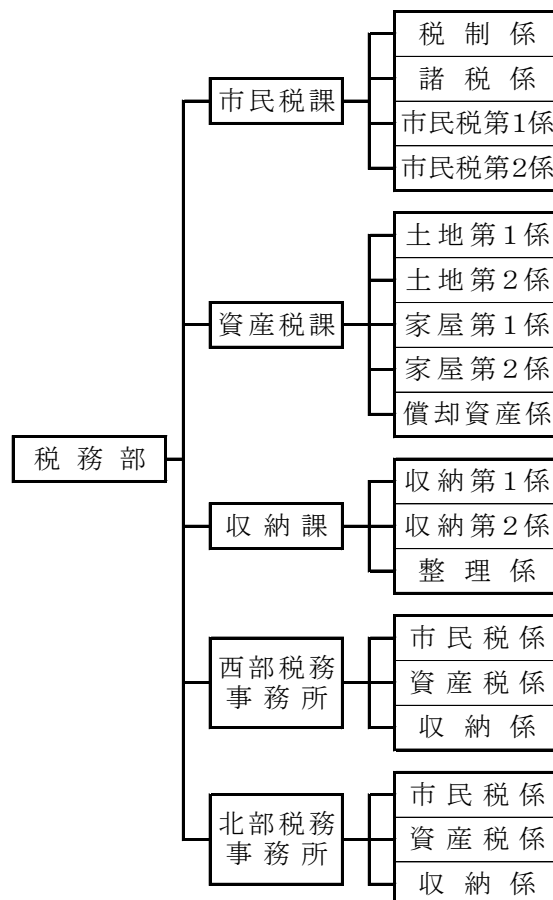
1984



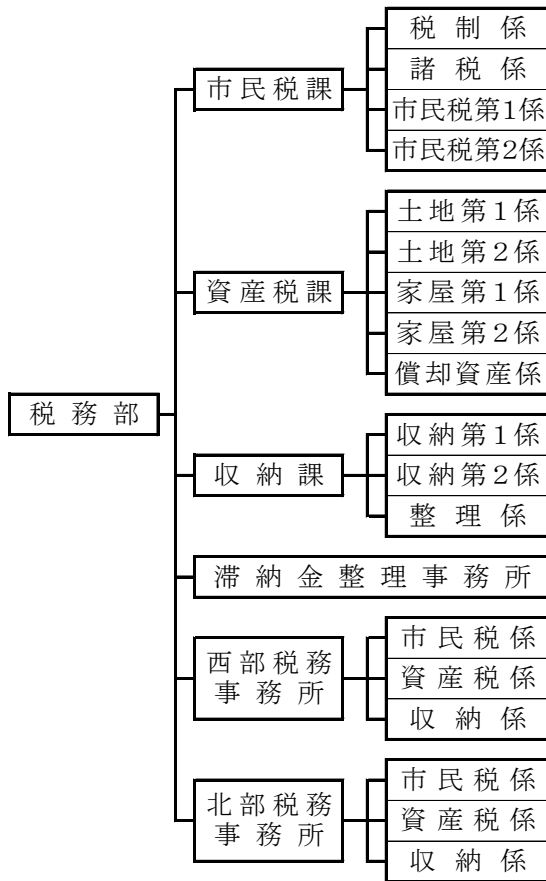
1985～1986



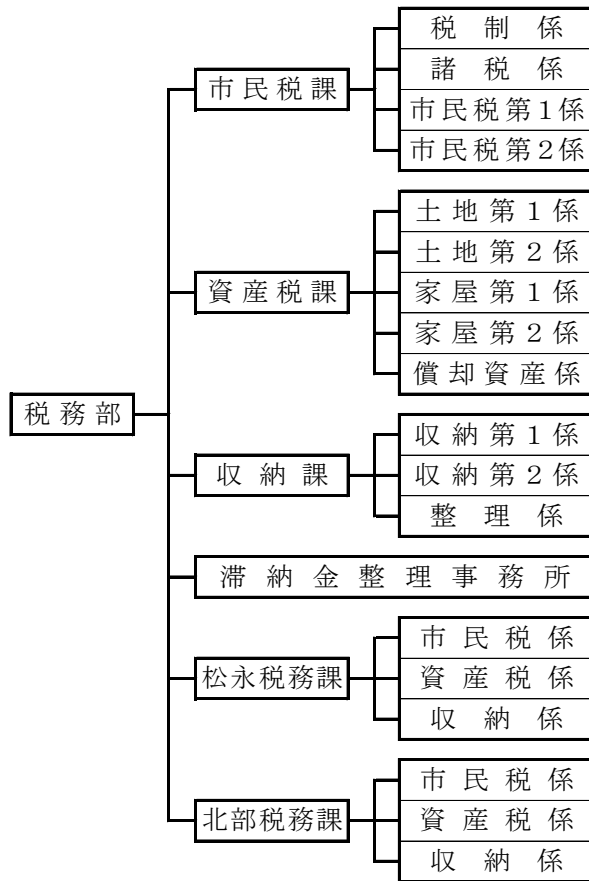
1987



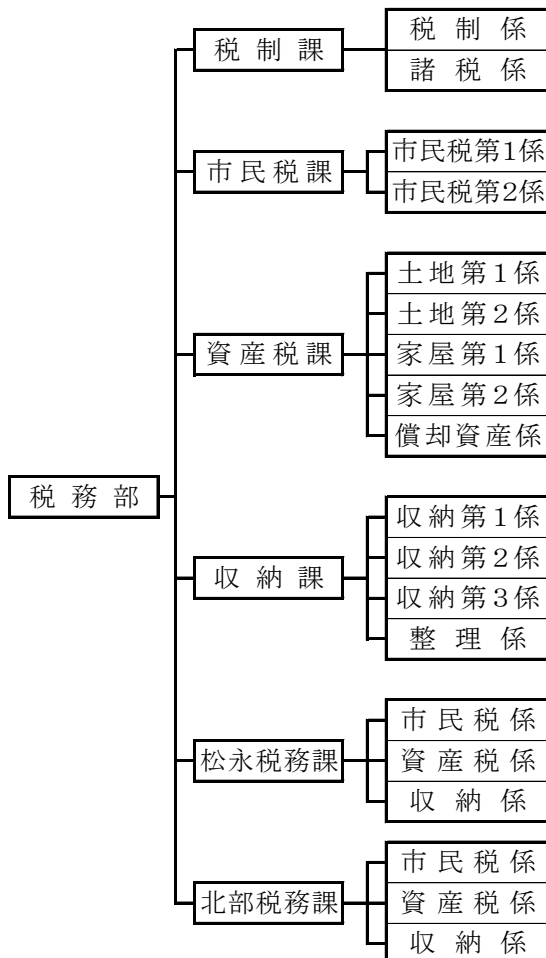
1988



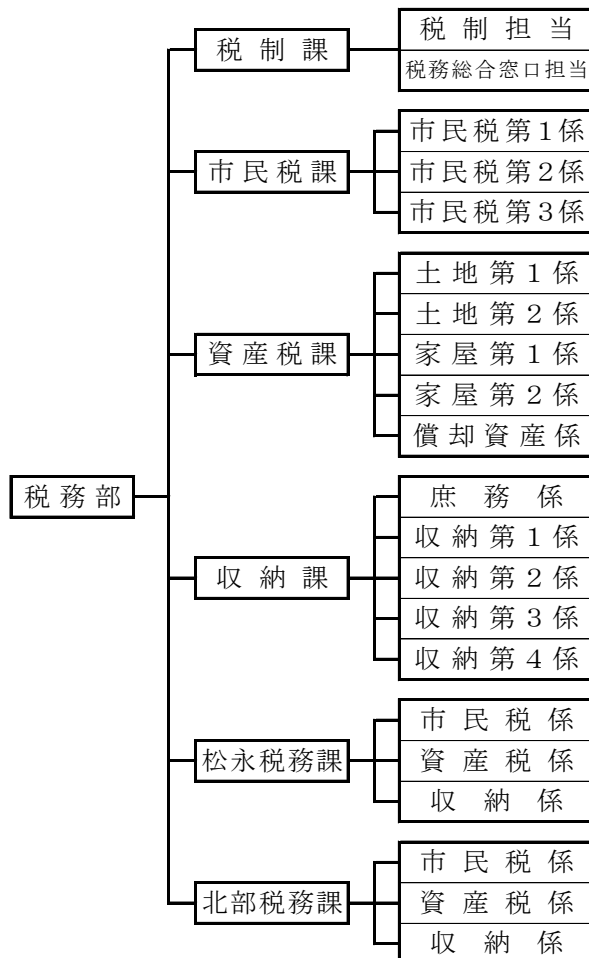
1989～1991



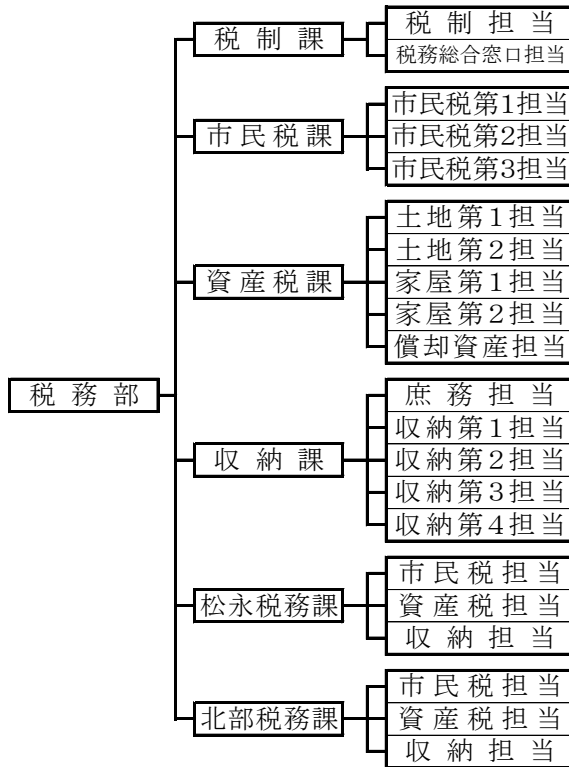
1992～1994



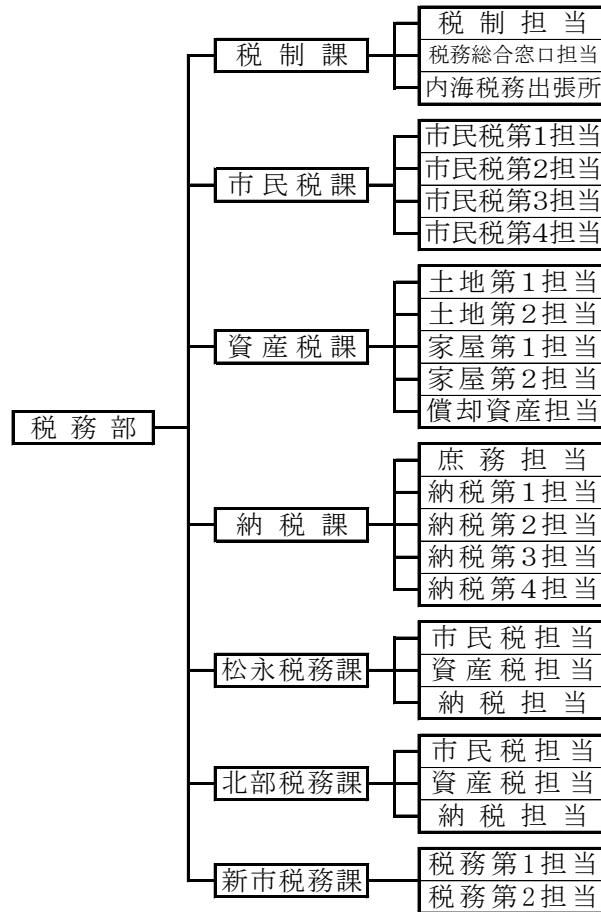
1995～2001



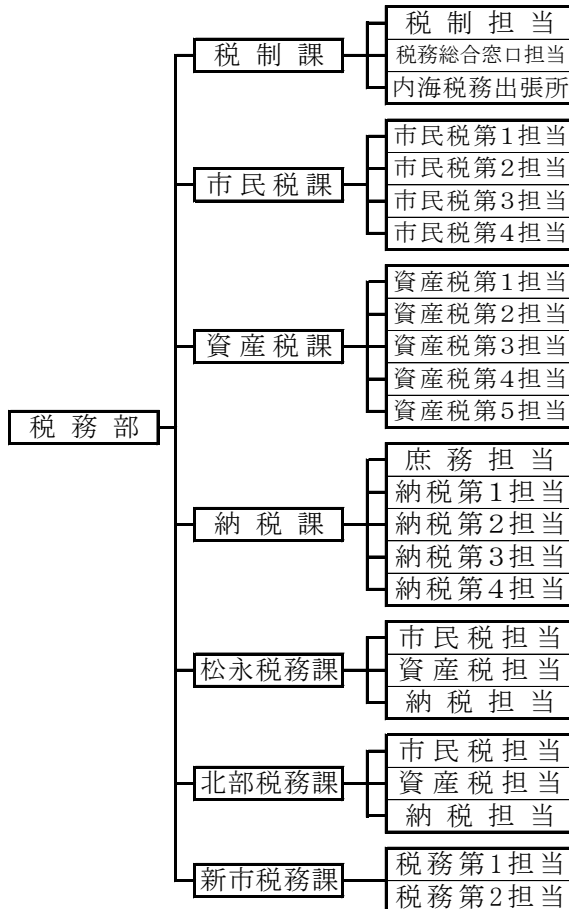
2002



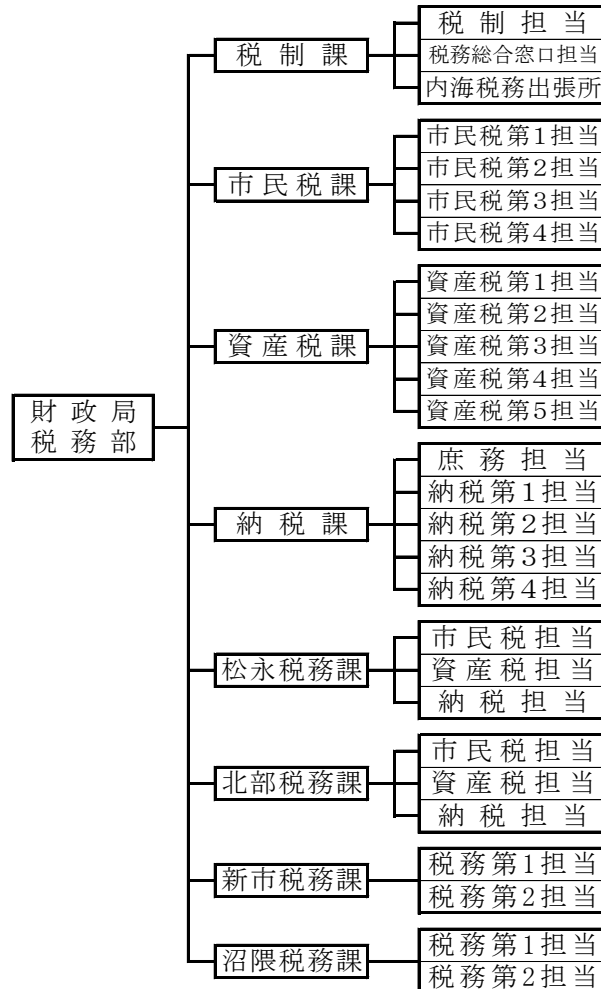
2003



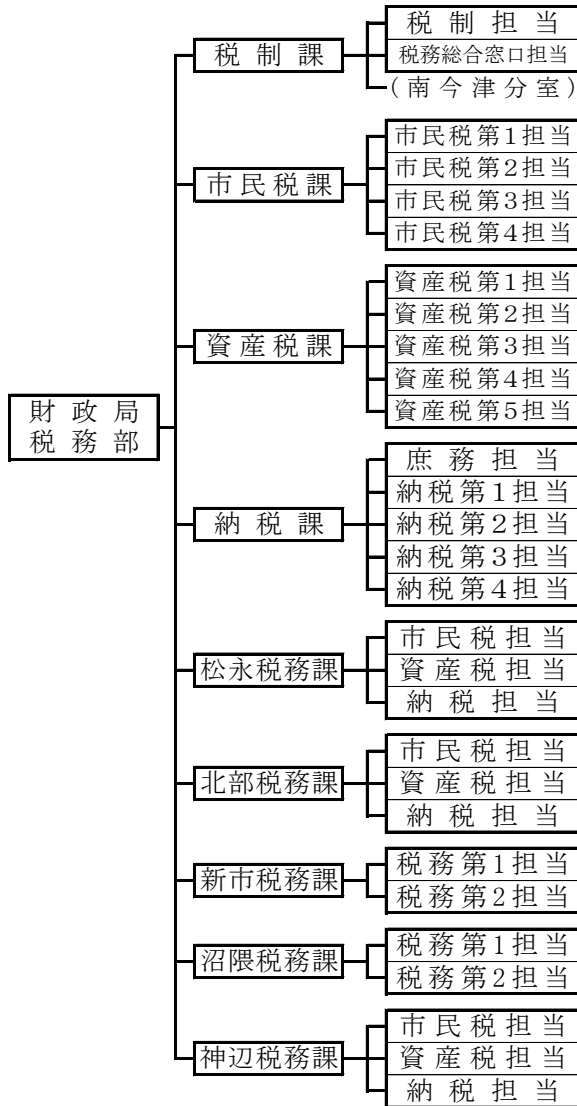
2004



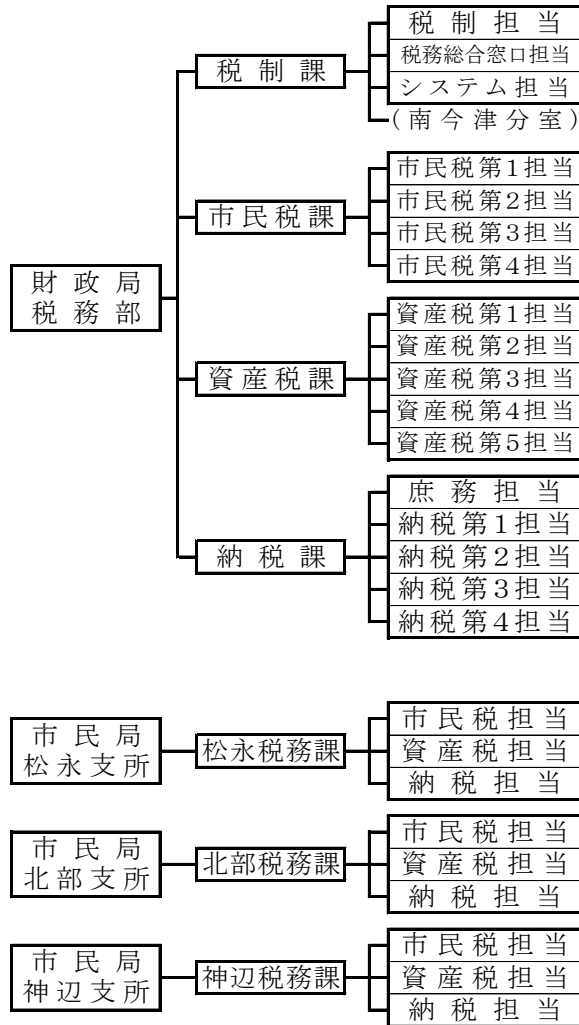
2005



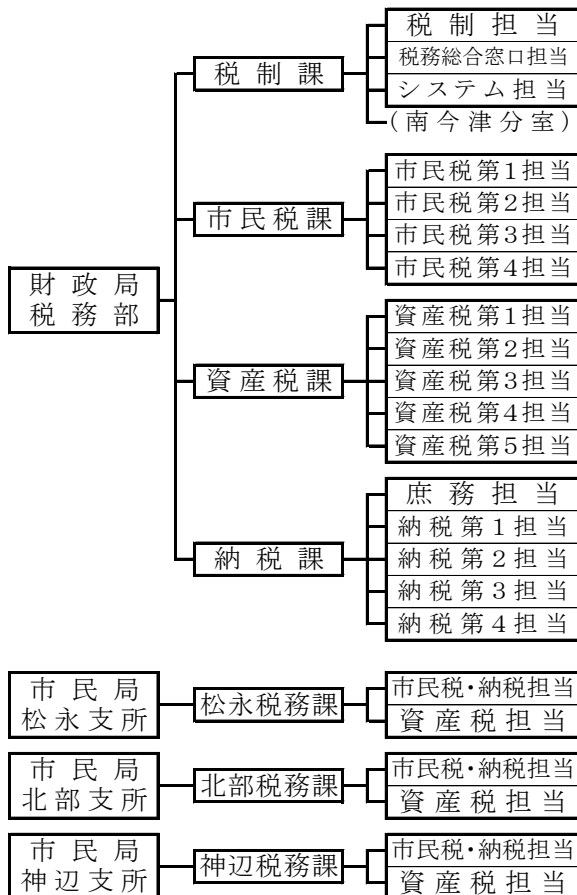
2006～2007



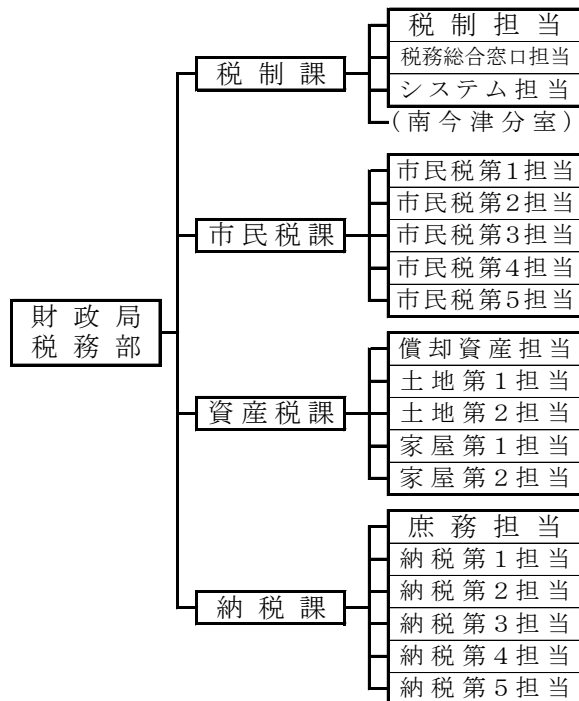
2008



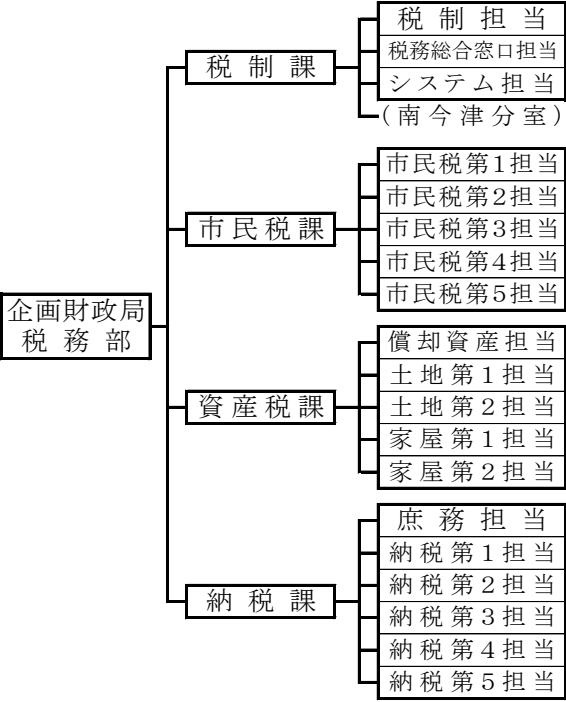
2009～2014



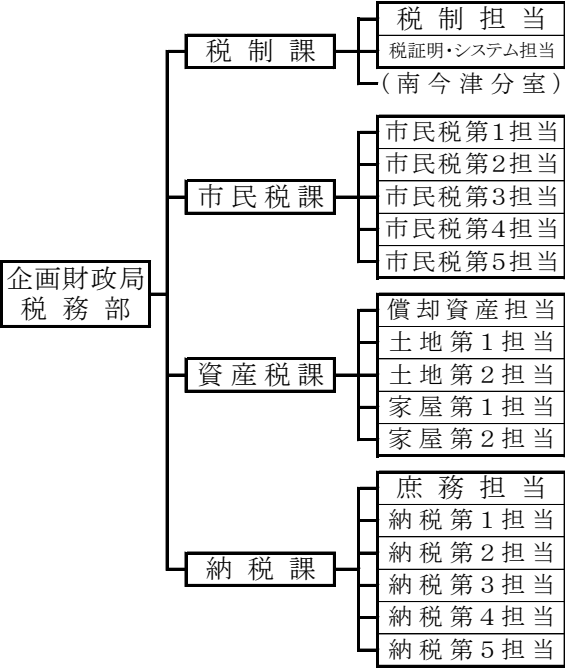
2015



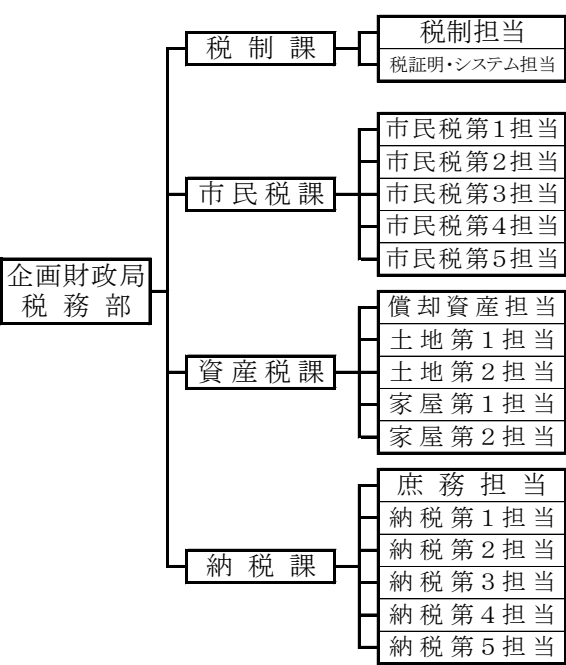
2016～2020



2021～2023



2024～2025



(3) 税務職員に関する調

(単位:人)

区分 \ 年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
市 職 員 数	4,105	4,017	4,042	4,060	4,065	4,087
市 長 部 局 職 員 数 (A)	2,476	2,387	2,407	2,410	2,419	2,430
税 務 職 員 数 (B)	163	161	159	155	156	154
(B) ÷ (A) (%)	6.6	6.7	6.6	6.4	6.4	6.3

※ 4月1日現在

(4) 税務職員年齢別調

(単位:人)

区分	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	50歳以上	計	平均年齢 (歳)
税 制 課	0	0	5	2	4	11	44.3
市 民 税 課	0	11	22	6	7	46	36.8
資 産 税 課	0	17	16	13	11	57	38.1
納 税 課	1	6	14	7	12	40	40.3
計	1	34	57	28	34	154	38.7

※ 2025年4月1日現在

(5) 職員税務経験年数調

(単位:人)

区分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均年数 (年)
税 制 課	0	0	0	1	4	6	11	15.0
市 民 税 課	6	5	4	4	14	13	46	7.3
資 産 税 課	5	4	2	12	16	18	57	8.5
納 税 課	5	3	6	5	9	12	40	7.5
計	16	12	12	22	43	49	154	8.3

※ 2025年4月1日現在

(6) 事務分掌

課	事 務 分 掌
税 制 課	(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税務の統計に関すること。 (3) 市税犯則事件の処理、審査請求及び訴訟に関すること。 (4) 福山市固定資産評価審査委員会に関すること。 (5) 税務関係の各種協議会に関すること。 (6) 税務関係の条例等の統轄に関すること。 (7) 特別とん譲与税に関すること。 (8) 利子割交付金に関すること。 (9) 配当割交付金に関すること。 (10) 株式等譲渡所得割交付金に関すること。 (11) 地方消費税交付金に関すること。 (12) ゴルフ場利用税交付金に関すること。 (13) 法人事業税交付金に関すること。 (14) 環境性能割交付金に関すること。 (15) 税務諸証明に関すること。 (16) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (17) 税務総合システムの企画及び総合調整に関すること。 (18) 部及び課の庶務に関すること。
市 民 税 課	(1) 市民税の賦課及び調定に関すること。 (2) 市民税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 (3) 市民税の特別徴収に関すること。 (4) 市民税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (5) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税及び事業所税(以下「諸税」という。)の賦課及び調定に関すること。 (6) 諸税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 (7) 諸税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。
資 産 税 課	(1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (2) 固定資産の評価に関すること。 (3) 固定資産課税台帳及び名寄帳の整備に関すること。 (4) 土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (5) 地籍図等の整備に関すること。 (6) 固定資産概要調書に関すること。 (7) 固定資産税及び都市計画税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (8) 特別土地保有税に関すること。 (9) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の逋税に関すること。 (10) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の調定に関すること。 (11) 固定資産課税台帳の閲覧に関すること。 (12) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。 (13) 固定資産証明に関すること。 (14) 課の庶務に関すること。
納 税 課	(1) 市税(国民健康保険税を除く。以下同じ。)の収入の整理に関すること。 (2) 市税の滞納整理票の整理に関すること。 (3) 市税の督促状の発付に関すること。 (4) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (5) 市税の徴収に関すること。 (6) 市税の滞納処分に関すること。 (7) 市税の不納欠損、執行停止及び徴収猶予に関すること。 (8) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (9) その他徴収に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。

10 その他

10 その他

(1) 市税の徴収に要する経費等に関する調 (単位:千円)

区 分 \ 年 度			2022	2023	2024	2025	
税 収 入 額			1 市 税	77,206,575	78,147,171	76,613,004	77,816,611
			2 個 人 の 県 民 税	16,235,058	16,651,195	15,478,628	16,661,210
			3 合 計	93,441,633	94,798,366	92,091,632	94,477,821
徴 税 費	人 件 費	4 基 本 給	540,901	536,253	560,139	578,438	
		5 諸 手 当	303,443	308,668	326,753	354,086	
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	30,643	38,258	37,774	22,787	
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	4,141	4,205	4,324	4,680	
		(ハ) そ の 他 の 手 当	268,659	266,205	284,655	326,619	
		6 そ の 他	223,841	218,500	239,089	264,541	
		7 小 計	1,068,185	1,063,421	1,125,981	1,197,065	
	需 用 費	8 旅 費	131	1,008	1,026	1,594	
		9 そ の 他	501,292	404,213	904,605	1,095,857	
		10 小 計	501,423	405,221	905,631	1,097,451	
		11 そ の 他	34,008	42,518	49,575	60,315	
		12 合 計	1,603,616	1,511,160	2,081,187	2,354,831	
県民税徴収取扱費		13 納税義務者数を基準にした金額	688,357	689,202	696,303	697,864	
14 (12－13)			915,259	821,958	1,384,884	1,656,967	
税収入額に対する徴税費の割合 (%)		15 (12÷3)	1.7	1.6	2.3	2.5	
		16 (14÷1)	1.2	1.1	1.8	2.1	
徴税職員数 (人)		徴 税 職 員	159	155	156	154	
		ほ か 臨 時 職 員	22	21	21	21	

※ 2025年度は当初予算額
※ 2025年度の徴税職員数は予算上の人数

(2) 2025年度税率等一覧表

税 目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市 民 税	個人 ○市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割)		1月1日
	法人 ○市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) ○市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で当該市内に事務所、事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割)		
固定資産税	○土地 ○家屋 ○償却資産	当該土地、家屋及び償却資産の所有者	1月1日
軽自動車税	種別割 ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車	当該原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者等	4月1日
	環境性能割 ○三輪以上の軽自動車	新車・中古車を問わず、当該軽自動車を取得した者	
市たばこ税	卸売販売業者等の売渡等に係る製造たばこ	製造者、特定販売業者及び卸売販売業者	
鉱 産 税	鉱物の採掘の事業	鉱業者	
特別土地保有税	土地(2003年度以降、課税を停止して新たな課税を行わない。)	当該土地の所有者	保有分 1月1日 取得分 1月1日・7月1日
都市計画税	○土地 ○家屋	当該土地及び家屋の所有者	1月1日
入 湯 税	鉱泉浴場の入客	入湯客	
事業所税	事業に係る事業所税 ○市内の事業所又は事業所において法人又は個人の行う事業	事業を行う者	
交 付 金	国又は地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国又は地方公共団体	前年3月31日

申告時期・納期については、法令に定められた日付を記載しています。休日の場合は、翌営業日となります。

課税標準及び税率			申告時期		納期																																																																									
○個人均等割 3,000円 ○個人所得割 一律 6.0% ○法人均等割 <table><thead><tr><th>資本金等の額</th><th>市内の事業所等 従業者数</th><th>年 額(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>収益事業を行う法人でない 社団又は財団など</td><td></td><td>50,000</td></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>50,000 120,000</td></tr><tr><td>1,000万円超 ～1億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>130,000 150,000</td></tr><tr><td>1億円超 ～10億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>160,000 400,000</td></tr><tr><td>10億円超 ～50億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 1,750,000</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 3,000,000</td></tr></tbody></table> ○法人税割 8.4%			資本金等の額	市内の事業所等 従業者数	年 額(円)	収益事業を行う法人でない 社団又は財団など		50,000	1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000	1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000	1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000	10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000	50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000	○個人 個人申告 3月15日 給与支払報告書 提出 1月31日 ○法人 原則として事業年 度終了の日の翌日 から2か月以内		○個人 普通徴収 第1期 6月16日～ 6月30日 第2期 8月16日～ 8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 翌年1月16日～ 1月31日 公的年金からの特別徴収 4月～翌年2月支払分の翌月10日 給与からの特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日 特例分 6月～11月分 12月10日 12月～翌年5月分 6月10日 ○法人 申告時期と同じ																																																				
資本金等の額	市内の事業所等 従業者数	年 額(円)																																																																												
収益事業を行う法人でない 社団又は財団など		50,000																																																																												
1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000																																																																												
1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000																																																																												
1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000																																																																												
10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000																																																																												
50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000																																																																												
地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4 % 免税点 土地 300,000円 未満 家屋 200,000円 未満 償却資産 1,500,000円 未満			○償却資産 1月31日		第1期 4月16日～ 4月30日 第2期 7月16日～ 7月31日 第3期 9月16日～ 9月30日 第4期 12月16日～12月25日																																																																									
○原動機付自転車 <table><thead><tr><th>特定小型</th><th>2,000円</th><th>農耕作業用</th><th>2,400円</th></tr></thead><tbody><tr><td>125cc以下で最高出力4.0kW以下</td><td>2,000円</td><td>その他</td><td>5,900円</td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>2,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>2,000円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>2,400円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>3,700円</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ○小型特殊自動車 <table><thead><tr><th>農耕作業用</th><th>2,400円</th></tr></thead><tbody><tr><td>その他</td><td>5,900円</td></tr></tbody></table> ○二輪の小型自動車 <table><thead><tr><th></th><th>6,000円</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> ○軽自動車 <table><thead><tr><th>2輪のもの</th><th></th><th>※1</th><th>※2</th><th>※3</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td>3輪のもの</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>乗用営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td></td><td>自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>4輪のもの</td><td>貨物営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td></td><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>もっぱら雪上を走行するもの</td><td></td><td></td><td></td><td>3,600円</td></tr></tbody></table> ※1 2015年3月31日以前の登録車両 ※2 2015年4月1日以降の新規登録車両 ※3 最初の新規検査から13年経過した車両 } 詳細はP.62へ			特定小型	2,000円	農耕作業用	2,400円	125cc以下で最高出力4.0kW以下	2,000円	その他	5,900円	50cc以下	2,000円			90cc以下	2,000円			125cc以下	2,400円			ミニカー	3,700円			農耕作業用	2,400円	その他	5,900円		6,000円			2輪のもの		※1	※2	※3			3,100円	3,900円	4,600円	3輪のもの						乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	4輪のもの	貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	もっぱら雪上を走行するもの				3,600円	○取得申告 所有者等となった 日から15日以内 ○廃車申告 所有者等でなくな った日から30日以内		5月16日～5月31日	
特定小型	2,000円	農耕作業用	2,400円																																																																											
125cc以下で最高出力4.0kW以下	2,000円	その他	5,900円																																																																											
50cc以下	2,000円																																																																													
90cc以下	2,000円																																																																													
125cc以下	2,400円																																																																													
ミニカー	3,700円																																																																													
農耕作業用	2,400円																																																																													
その他	5,900円																																																																													
	6,000円																																																																													
2輪のもの		※1	※2	※3																																																																										
		3,100円	3,900円	4,600円																																																																										
3輪のもの																																																																														
	乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																																																										
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																																																										
4輪のもの	貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																																																										
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																																																										
もっぱら雪上を走行するもの				3,600円																																																																										
税額＝軽自動車の取得価額×税率（免税点 50万円） 燃費基準値達成度等（軽四乗用の場合） 電気自動車等 ★★★★かつ2030年度燃費基準+80%達成車 ★★★★かつ2030年度燃費基準+75%達成車 ★★★★かつ2030年度燃費基準+70%達成車 上記以外 ★★★★… 平成30年排出ガス基準50%低減又は 平成17年排出ガス基準75%低減			軽自動車の登録を するとき		申告時期と同じ																																																																									
○紙巻たばこ等 千本につき6,552円			毎月の税額を翌月末日までに申告納付																																																																											
鉱物の価格の1% 但し鉱物価格が200万円以下は0.7 %			毎月の税額を翌月15日から翌月末日までに申告納付																																																																											
○保有分 1.4% 免税点 5,000㎡未満			保有分 5月末		申告時期と同じ																																																																									
○取得分 3.0%			取得分 2・8月末																																																																											
○課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ					固定資産税と同じ																																																																									
入湯客1人1日につき50円			毎月の税額を翌月15日までに申告納付																																																																											
○資産割 事業所床面積1㎡につき 600円 免税点 1,000 ㎡以下			○個人 翌年の3月15日		申告時期と同じ																																																																									
○従業者割 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下			○法人 事業年度終了の日 から2か月以内		〃																																																																									
算定標準額の1.4 % (法に特別の定めがあるものを除く)					6月30日																																																																									

(3) 税率の変遷(1969年度～2025年度)

年 度			1969	1970	1971	1972	1973	1974
税 目	個人	均等割	400円					
		所得割	標準税率 (P.63のとおり) 退職所得分離課税は法定税率による					
	法人	均等割	資本金又は出資金1,000万円を超える法人及び 保険業法に規定する相互会社 4,000円 その他の法人 2,400円					
		法人税割	10.7%			14.5%		
固定資産税			地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4% 免税点 土地 80,000円 家屋 50,000円 償却資産 300,000円			地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4% 免税点 土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円		
軽自動車税			原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円 軽自動車 2輪のもの 1,500円 3輪のもの 2,000円 4輪のもの 乗用 4,500円 貨物 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,000円 その他のもの 3,000円 2輪の小型自動車 2,500円 軽自動車のうちもっぱら 1,500円 雪上を走行するもの			○電気税 料金の6.0% 免税点 月1,200円 1月～ 料金の5.0% 免税点 月2,000円 ○ガス税 料金の6.0% (10月～5.0%) 免税点 月2,700円 1月～ 料金の4.0% 免税点 月4,000円		
たばこ消費税			たばこの売上本数×全国平均小売価格の18.1%					
電気ガス税			料金の7.0% 免税点 電気 月 500円 ガス 月 1,000円	免税点 月 600円 月 1,200円	免税点 月 700円 月 1,400円	免税点 月 800円 月 ,600円	電気税	
							ガス税	
木材引取税			素材の山元価格の2.0%					
特別土地保有税			保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡					
都市計画税			課税標準の0.2% 免税点 固定資産税と同じ					
入湯税			入湯客1人1日につき20円					
事業所税								
交付金 納付金			算定標準額の1.4% (注) 法で特別の定めのあるものを除き算定標準額は次のとおり。 交付金については前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。 納付金については前年の3月31日現在において資産台帳に記載された価額の10分の5の額。					

1975	1976	1977	1978							
同 左	1,200円									
同 左										
同 左	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	
	1億円超	100人超	24,000	1億円超	100人超	80,000	50億円超	100人超	800,000	
		100人以下	12,000		100人以下	24,000	10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000	
	1千万円超 ～1億円以下		12,000	1千万円超 ～1億円以下		24,000	10億円超	100人以下	80,000	
	1千万円以下		7,200	1千万円以下		8,000	1億円超 ～10億円以下	100人超	80,000	
							100人以下	24,000		
							1千万円超 ～1億円以下		24,000	
							1千万円以下		8,000	
同 左				同 左						
同 左	原動機付自転車	50cc以下	650円							
		90cc以下	1,000円							
		125cc以下	1,300円							
	軽自動車	2輪のもの	2,000円							
		3輪のもの	2,600円							
		4輪のもの 乗用 営業用	5,200円							
			自家用	5,900円						
		貨物 営業用	2,900円							
			自家用	3,300円						
	小型特殊自動車	農耕作業用	1,300円							
		その他のもの	3,900円							
	2輪の小型自動車		3,300円							
軽自動車のうちもっぱら		2,000円								
雪上を走行するもの										
同 左				同 左						
同 左		料金の5.0% 免税点 月 2,400円		同 左		同 左		同 左		
料金の3.0% 免税点月 4,000円	料金の2.0% 免税点 月 4,000円	料金の2.0% 免税点 月 4,800円	料金の2.0% 免税点 月 6,000円	同 左		同 左		同 左		
同 左				同 左		同 左		同 左		
		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき300円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新 増 設) 事業床面積1㎡につき5,000円 免税点 2,000 ㎡以下		同 左		同 左		同 左		
同 左				同 左		同 左		同 左		

年 度			1979	1980	1981	1982	1983																																																											
税 目																																																																		
市 民 税	個人	均等割	同左		1,500円																																																													
		所得割	標準税率 (P.63のとおり) 退職所得分離課税は法定税率による																																																															
	法人	均 等 割	<table><tr><td>資本の金額 又は 出資金額</td><td>市内の 事業所等 従業者数</td><td>年 額 (円)</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>100人超</td><td>800,000</td></tr><tr><td>10億円超 ～50億円以下</td><td>100人超</td><td>400,000</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>100人以下</td><td>80,000</td></tr><tr><td>1億円超 ～10億円以下</td><td>100人超</td><td>80,000</td></tr><tr><td></td><td>100人以下</td><td>24,000</td></tr><tr><td>1千万円超 ～1億円以下</td><td></td><td>24,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td></td><td>8,000</td></tr></table>				資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)	50億円超	100人超	800,000	10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000	10億円超	100人以下	80,000	1億円超 ～10億円以下	100人超	80,000		100人以下	24,000	1千万円超 ～1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000	<table><tr><td>資本等の金額</td><td>市内の 事業所等 従業者数</td><td>年 額 (円)</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>1,200,000</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>160,000</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>50人超</td><td>700,000</td></tr><tr><td>～50億円以下</td><td>50人以下</td><td>160,000</td></tr><tr><td>1億円超</td><td>50人超</td><td>160,000</td></tr><tr><td>～10億円以下</td><td>50人以下</td><td>60,000</td></tr><tr><td>1千万円超</td><td>50人超</td><td>60,000</td></tr><tr><td>～1億円以下</td><td>50人以下</td><td>48,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>48,000</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>16,000</td></tr></table>			資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)	50億円超	50人超	1,200,000		50人以下	160,000	10億円超	50人超	700,000	～50億円以下	50人以下	160,000	1億円超	50人超	160,000	～10億円以下	50人以下	60,000	1千万円超	50人超	60,000	～1億円以下	50人以下	48,000	1千万円以下	50人超	48,000		50人以下	16,000
			資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)																																																													
			50億円超	100人超	800,000																																																													
10億円超 ～50億円以下			100人超	400,000																																																														
10億円超	100人以下	80,000																																																																
1億円超 ～10億円以下	100人超	80,000																																																																
	100人以下	24,000																																																																
1千万円超 ～1億円以下		24,000																																																																
1千万円以下		8,000																																																																
資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)																																																																
50億円超	50人超	1,200,000																																																																
	50人以下	160,000																																																																
10億円超	50人超	700,000																																																																
～50億円以下	50人以下	160,000																																																																
1億円超	50人超	160,000																																																																
～10億円以下	50人以下	60,000																																																																
1千万円超	50人超	60,000																																																																
～1億円以下	50人以下	48,000																																																																
1千万円以下	50人超	48,000																																																																
	50人以下	16,000																																																																
		法人税割	14.5%	14.7%																																																														
固 定 資 産 税			地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円																																																															
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 2輪のもの 2,200円 3輪のもの 2,850円 4輪のもの 乗用 営業用 5,200円 自家用 6,500円 貨物 営業用 2,900円 自家用 3,650円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,450円 その他のもの 4,300円 2輪の小型自動車 3,650円 軽自動車のうちもっぱら 2,200円 雪上を走行するもの																																																															
た ば こ 消 費 税			たばこの売上本数×全国平均小売価格の18.1%																																																															
電 気 税			料金の2.0% 免税点 月6,000円		料金の5.0% 免税点 月3,600円																																																													
ガ ス 税			料金の2.0% 免税点 月7,000円		料金の2.0% 免税点 月10,000円	料金の2.0% 免税点 月12,000円																																																												
鉦 産 税			鉦物の価格の1.0%、但し鉦物価格が200万円以下0.7%																																																															
木 材 引 取 税			素材の山元価格の2.0%																																																															
特別土地保有税			保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡																																																															
都 市 計 画 税			課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																																																															
入 湯 税			入湯客1人1日につき20円																																																															
事 業 所 税			前頁と 同様	(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき500円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新 増 設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000 ㎡以下																																																														
水利地益税																																																																		
交 付 金 納 付 金			算定標準額の1.4% (注) 法で特別の定めのあるものを除き算定標準額は次のとおり。 交付金については前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。 納付金については前年の3月31日現在において資産台帳に記載された価額の10分の5の額。																																																															

1984			1985		1986～1988		1989～1990		1991～1993	
同 左			2,000円							
同 左										
資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)								
50億円超	50人超	3,000,000								
	50人以下	400,000								
10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750,000								
	50人以下	400,000								
1億円超 ～10億円以下	50人超	400,000								
	50人以下	150,000								
1千万円超 ～1億円以下	50人超	150,000								
	50人以下	120,000								
1千万円以下	50人超	120,000								
	50人以下	40,000								
地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4%										
同 左										
同 左										免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円
原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下	1,000円 1,200円 1,600円	原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下 ミニカー	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円					
軽自動車	2輪のもの 3輪のもの 4輪のもの 乗用 営業用 貨物 営業用 自家用	2,400円 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円	軽自動車	2輪のもの 3輪のもの 4輪のもの 乗用 営業用 貨物 営業用 自家用	2,400円 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円					
小型特殊自動車	農耕作業用 その他のもの	1,600円 4,700円	小型特殊自動車	農耕作業用 その他のもの	1,600円 4,700円					
2輪の小型自動車		4,000円	2輪の小型自動車		4,000円					
軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		2,400円	軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		2,400円					
同 左			従価割 小売価の14.3% 従量割 千本につき350円	従価割 小売価の14.3% 従量割 千本につき640円	市たばこ税	紙巻たばこ等 千本につき1,997円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき948円				
同 左										
同 左										
同 左					同 左					
同 左										
同 左					同 左					
同 左					同 左					
同 左					同 左					
同 左	御幸町の田 1,000㎡につき 500円 御幸町の畑 1,000㎡につき 50円 千田町・横尾町の田 1,000㎡につき 400円00円 1,000㎡につき500円		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与と総額の0.25% 免税点 100人以下 (新 増 設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000 ㎡以下							
同 左					納付金 廃止					

年 度			1994～1995	1996	1997～1998	1999～2002	2003	2004～2005																																	
税 目			2,000円	2,500円				3,000円																																	
市 民 税	個人	均等割																																							
		所得割	標準税率 (P.63のとおり)退職所得分離課税は法定税率による																																						
	法 人	均 等 割	<table><tr><td>資本金等の額</td><td>市内の 事業所等 従業者数</td><td>年 額 (円)</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>50人超</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>～50億円以下</td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>1億円超</td><td>50人超</td><td>400,000</td></tr><tr><td>～10億円以下</td><td>50人以下</td><td>160,000</td></tr><tr><td>1千万円超</td><td>50人超</td><td>150,000</td></tr><tr><td>～1億円以下</td><td>50人以下</td><td>130,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120,000</td></tr><tr><td></td><td>50人以下</td><td>50,000</td></tr></table>						資本金等の額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)	50億円超	50人超	3,000,000		50人以下	410,000	10億円超	50人超	1,750,000	～50億円以下	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	～10億円以下	50人以下	160,000	1千万円超	50人超	150,000	～1億円以下	50人以下	130,000	1千万円以下	50人超	120,000		50人以下	50,000
			資本金等の額	市内の 事業所等 従業者数	年 額 (円)																																				
			50億円超	50人超	3,000,000																																				
				50人以下	410,000																																				
			10億円超	50人超	1,750,000																																				
			～50億円以下	50人以下	410,000																																				
			1億円超	50人超	400,000																																				
			～10億円以下	50人以下	160,000																																				
1千万円超	50人超	150,000																																							
～1億円以下	50人以下	130,000																																							
1千万円以下	50人超	120,000																																							
	50人以下	50,000																																							
	法人税割	14.7%																																							
固 定 資 産 税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																																							
		<table><tr><td rowspan="4">軽 自 動 車 税</td><td>原動機付自転車 50cc以下</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>2,500円</td></tr><tr><td rowspan="4">軽自動車</td><td>2輪のもの</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>3輪のもの</td><td>3,100円</td></tr><tr><td>4輪のもの 乗用 営業用</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>7,200円</td></tr><tr><td rowspan="4"></td><td>貨物 営業用</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td>農耕作業用 1,600円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>4,700円</td></tr><tr><td rowspan="2">2輪の小型自動車</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの</td><td>2,400円</td></tr></table>						軽 自 動 車 税	原動機付自転車 50cc以下	1,000円	90cc以下	1,200円	125cc以下	1,600円	ミニカー	2,500円	軽自動車	2輪のもの	2,400円	3輪のもの	3,100円	4輪のもの 乗用 営業用	5,500円	自家用	7,200円		貨物 営業用	3,000円	自家用	4,000円	小型特殊自動車	農耕作業用 1,600円	その他のもの	4,700円	2輪の小型自動車	4,000円	軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの	2,400円			
									軽 自 動 車 税	原動機付自転車 50cc以下	1,000円																														
										90cc以下	1,200円																														
										125cc以下	1,600円																														
ミニカー	2,500円																																								
軽自動車	2輪のもの	2,400円																																							
	3輪のもの	3,100円																																							
	4輪のもの 乗用 営業用	5,500円																																							
	自家用	7,200円																																							
	貨物 営業用	3,000円																																							
	自家用	4,000円																																							
	小型特殊自動車	農耕作業用 1,600円																																							
	その他のもの	4,700円																																							
2輪の小型自動車	4,000円																																								
	軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの	2,400円																																							
市 た ば こ 税		紙巻たばこ等 千本につき1,997円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき948円	4月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,434円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,155円	5月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,668円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,266円	7月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,977円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,412円																																				
鉦 産 税		鉦物の価格の1.0%、但し鉦物価格が200万円以下0.7%																																							
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡					課税停止																																		
都 市 計 画 税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																																							
入 湯 税		入湯客1人1日につき20円					入湯客1人1日につき50円																																		
事 業 所 税		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新 増 設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000 ㎡以下				新增設に係る事業所税は廃止 (資産割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																																			
交 付 金		算定標準額の1.4% (注) 法に特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。					算定標準額の1.4% 交付金及び 納付金(日本郵政公社)																																		

2006	2007	2008～2009	2010～2012	2013	2014
同 左					3,500円
同 左	標準税率 (P.63のとおり)				
同 左	資本金等の額		市内の 事務所等 従業者数	年 額 (円)	
	収益事業を行う法人で ない社団又は財団など			50,000	
	1,000万円以下		50人以下	50,000	
			50人超	120,000	
	1,000万円超 ～1億円以下		50人以下	130,000	
			50人超	150,000	
	1億円超 ～10億円以下		50人以下	160,000	
			50人超	400,000	
	10億円超 ～50億円以下		50人以下	410,000	
			50人超	1,750,000	
	50億円超		50人以下	410,000	
			50人超	3,000,000	
同 左					
同 左			2014年10月1日以後に開始する事業年度 12.1%		
同 左					
7月1日から 紙巻たばこ等 千本につき3,298円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,564円		10月1日から 紙巻たばこ等 千本につき4,618円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,190円		4月1日から 紙巻たばこ等 千本につき5,262円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,495円	
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左		算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く) 納付金 廃止			

年 度			2015																							
税 目																										
市 民 税	個人	均等割	3,500円																							
		所得割	標準税率 (P.63のとおり)																							
	法人	均 等 割	<table><tr><td>資本金等の額</td><td>市内の 事務所等 従業者数</td><td>年 額 (円)</td></tr><tr><td>収益事業を行う法人で ない社団又は財団など</td><td></td><td>50,000</td></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>50,000 120,000</td></tr><tr><td>1,000万円超 ～1億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>130,000 150,000</td></tr><tr><td>1億円超 ～10億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>160,000 400,000</td></tr><tr><td>10億円超 ～50億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 1,750,000</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 3,000,000</td></tr></table>			資本金等の額	市内の 事務所等 従業者数	年 額 (円)	収益事業を行う法人で ない社団又は財団など		50,000	1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000	1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000	1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000	10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000	50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000
			資本金等の額	市内の 事務所等 従業者数	年 額 (円)																					
			収益事業を行う法人で ない社団又は財団など		50,000																					
			1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000																					
			1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000																					
			1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000																					
			10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000																					
			50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000																					
法人税割	12.1%																									
固 定 資 産 税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																								
軽 自 動 車 税	原動機付自転車		50cc以下 90cc以下 125cc以下 ミニカー	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円																						
	軽自動車	2輪のもの 3輪のもの 4輪のもの	乗用 営業用 自家用 貨物 営業用 自家用	2,400円 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円	※1 <table><tr><td>3,900円</td></tr><tr><td>6,900円</td></tr><tr><td>10,800円</td></tr><tr><td>3,800円</td></tr><tr><td>5,000円</td></tr></table> ※	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円																
				3,900円																						
				6,900円																						
				10,800円																						
				3,800円																						
				5,000円																						
	もっぱら雪上を走行するもの		2,400円																							
	小型特殊自動車	農耕作業用 その他のもの	1,600円 4,700円																							
	2輪の小型自動車		4,000円																							
※1 2015年3月31日以前の登録車両 ※2 2015年4月1日以降の新規登録車両																										
市 た ば こ 税		紙巻たばこ等 千本につき5,262円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,495円																								
鉦 産 税		鉦物の価格の1.0%、但し鉦物価格が200万円以下0.7%																								
都市計画税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																								
入 湯 税		入湯客1人1日につき50円																								
事 業 所 税		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																								
交 付 金		算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く)																								

2016		2017		2018	
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					

税 目		年 度		2019		2020		
市 民 税	個人	均等割	3,500円					
		所得割	標準税率 (P.63のとおり)					
	法人	均 等 割	資本金等の額		市内の事務所等 従業者数		年額(円)	
			収益事業を行う法人で ない社団又は財団など				50,000	
			1,000万円以下		50人以下 50人超		50,000 120,000	
			1,000万円超 ～1億円以下		50人以下 50人超		130,000 150,000	
			1億円超 ～10億円以下		50人以下 50人超		160,000 400,000	
			10億円超 ～50億円以下		50人以下 50人超		410,000 1,750,000	
			50億円超		50人以下 50人超		410,000 3,000,000	
			法人税割	12.1%		2019年10月1日以後に開始する事業年度 8.4%		
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円						
軽 自 動 車 税	種 別 割	原動機付 50cc以下	2,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円		
		自転車 90cc以下	2,000円		その他のもの	5,900円		
		125cc以下	2,400円	2輪の小型自動車	6,000円			
		ミニカー	3,700円					
		軽自動車 2輪のもの	3,600円					
		3輪のもの	3,100円					
		4輪のもの 乗用 営業用	5,500円	※1	3,900円	※2	4,600円	※3
		自家用	7,200円		6,900円		8,200円	
		貨物 営業用	3,000円		3,800円		4,500円	
		自家用	4,000円		5,000円		6,000円	
もっぱら雪上を走行するもの		3,600円						
※1 2015年3月31日以前の登録車両		※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により、 軽自動車税種別割に名称変更 (このうち一定の燃費基準等を達成している車両は、通常税率の75%軽減、 50%軽減、25%軽減のうちいずれかで一年のみ軽課税率を適用)						
※2 2015年4月1日以降の新規登録車両		※3 最初の新規検査から13年経過した車両(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車等は対象外)						
市 た ば こ 税	環 境 性 能 割	税額＝軽自動車の取得価額×税率 (免税点 50万円)						
		燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)		自家用	営業用	※2019年10月1日から創設		
		電気自動車等		非課税		※2021年3月末までに取得した 自家用乗用車は1%軽減		
		★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車						
		★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車						
		★★★★かつ2020年度燃費基準達成車		1%	0.5%			
		★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車		2%	1%			
		上記以外		2%	2%			
		★★★★… 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減						
		市たばこ税		紙巻たばこ等 千本につき5,692円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき4,000円(10月1日から 5,692円)		紙巻たばこ等 千本につき5,692円 (10月1日から6,122円)		
釧 産 税		釧物の価格の1.0%、但し釧物価格が200万円以下0.7%						
都 市 計 画 税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ						
入 湯 税		入湯客1人1日につき50円						
事 業 所 税		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下						
交 付 金		算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く)						

2021																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
種別割	同 左																	
環境性能割	税額＝軽自動車の取得価額×税率（免税点 50万円）																	
	<table><tr><td>燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)</td><td>自家用</td><td>営業用</td></tr><tr><td>電気自動車等</td><td colspan="2">非課税</td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+75%達成車</td><td rowspan="2">1%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+60%達成車</td><td>1%</td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+55%達成車</td><td rowspan="2">2%</td><td>2%</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>2%</td></tr></table>		燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用	電気自動車等	非課税		★★★★かつ2030年度燃費基準+75%達成車	1%	0.5%	★★★★かつ2030年度燃費基準+60%達成車	1%	★★★★かつ2030年度燃費基準+55%達成車	2%	2%	上記以外	2%
	燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用															
	電気自動車等	非課税																
	★★★★かつ2030年度燃費基準+75%達成車	1%	0.5%															
	★★★★かつ2030年度燃費基準+60%達成車		1%															
	★★★★かつ2030年度燃費基準+55%達成車	2%	2%															
	上記以外		2%															
	※2021年12月末までに取得した自家用乗用車は1%軽減																	
	★★★★… 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減																	
紙巻たばこ等 千本につき6,122円 (10月1日から6,552円)																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		
同 左																		

年 度			2022～2023																										
税 目																													
市 民 税	個人	均等割	3,500円																										
		所得割	標準税率 (P.63のとおり) 退職所得分離課税は法定税率による																										
	法人	均 等 割	<table><tr><td>資本金等の額</td><td>市内の事務所等 従業者数</td><td>年額(円)</td></tr><tr><td>収益事業を行う法人で ない社団又は財団など</td><td></td><td>50,000</td></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>50,000 120,000</td></tr><tr><td>1,000万円超 ～1億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>130,000 150,000</td></tr><tr><td>1億円超 ～10億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>160,000 400,000</td></tr><tr><td>10億円超 ～50億円以下</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 1,750,000</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>50人以下 50人超</td><td>410,000 3,000,000</td></tr></table>			資本金等の額	市内の事務所等 従業者数	年額(円)	収益事業を行う法人で ない社団又は財団など		50,000	1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000	1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000	1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000	10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000	50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000			
			資本金等の額	市内の事務所等 従業者数	年額(円)																								
			収益事業を行う法人で ない社団又は財団など		50,000																								
			1,000万円以下	50人以下 50人超	50,000 120,000																								
			1,000万円超 ～1億円以下	50人以下 50人超	130,000 150,000																								
			1億円超 ～10億円以下	50人以下 50人超	160,000 400,000																								
			10億円超 ～50億円以下	50人以下 50人超	410,000 1,750,000																								
			50億円超	50人以下 50人超	410,000 3,000,000																								
法人税割	8.4%																												
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																											
軽 自 動 車 税	種 別 割	原動機付 50cc以下 2,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 自転車 90cc以下 2,000円 その他のもの 5,900円 125cc以下 2,400円 2輪の小型自動車 6,000円 ミニカー 3,700円																											
		<table><tr><td>軽自動車 2輪のもの</td><td>3,600円</td><td rowspan="5">※1</td><td rowspan="5">3,900円</td><td rowspan="5">※2</td><td rowspan="5">4,600円</td><td rowspan="5">※3</td></tr><tr><td>3輪のもの</td><td>3,100円</td></tr><tr><td>4輪のもの 乗用 営業用</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>貨物用 営業用</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>もつばら雪上を走行するもの</td><td>3,600円</td><td colspan="5"></td></tr></table>			軽自動車 2輪のもの	3,600円	※1	3,900円	※2	4,600円	※3	3輪のもの	3,100円	4輪のもの 乗用 営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物用 営業用	3,000円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	もつばら雪上を走行するもの	3,600円				
	軽自動車 2輪のもの	3,600円	※1	3,900円	※2	4,600円						※3																	
3輪のもの	3,100円																												
4輪のもの 乗用 営業用	5,500円																												
自家用	7,200円																												
貨物用 営業用	3,000円																												
自家用	4,000円	5,000円	6,000円																										
もつばら雪上を走行するもの	3,600円																												
環境 性 能 割	税額＝軽自動車の取得価額×税率（免税点 50万円） <table><tr><td>燃費基準値達成度等（軽四乗用の場合）</td><td>自家用</td><td>営業用</td></tr><tr><td>電気自動車等</td><td colspan="2">非課税</td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+75%（※80%）達成車</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+60%（※70%）達成車</td><td>1%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>★★★★かつ2030年度燃費基準+55%（※60%）達成車</td><td>2%</td><td>1%</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>2%</td><td>2%</td></tr></table> ※2024年1月1日以後適用 ★★★★… 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減			燃費基準値達成度等（軽四乗用の場合）	自家用	営業用	電気自動車等	非課税		★★★★かつ2030年度燃費基準+75%（※80%）達成車			★★★★かつ2030年度燃費基準+60%（※70%）達成車	1%	0.5%	★★★★かつ2030年度燃費基準+55%（※60%）達成車	2%	1%	上記以外	2%	2%								
燃費基準値達成度等（軽四乗用の場合）	自家用	営業用																											
電気自動車等	非課税																												
★★★★かつ2030年度燃費基準+75%（※80%）達成車																													
★★★★かつ2030年度燃費基準+60%（※70%）達成車	1%	0.5%																											
★★★★かつ2030年度燃費基準+55%（※60%）達成車	2%	1%																											
上記以外	2%	2%																											
市たばこ税		紙巻たばこ等 千本につき6,552円																											
鉦 産 税		鉦物の価格の1.0%、ただし鉦物価格が200万円以下0.7%																											
都 市 計 画 税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																											
入 湯 税		入湯客1人1日につき50円																											
事 業 所 税		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																											
交 付 金		算定標準額の1.4%（法に特別の定めのあるものを除く）																											

2024		2025								
3,000円										
同 左										
同 左										
同 左										
同 左	原動機付自転車	特定小型	2,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円				
		125cc以下で最高出力4.0kW以下	2,000円		その他のもの	5,900円				
		50cc以下	2,000円	ミニカー		3,700円				
		90cc以下	2,000円	2輪の小型自動車		6,000円				
		125cc以下	2,400円							
	軽自動車									
	2輪のもの		3,600円							
	3輪のもの		3,100円							
	4輪のもの	乗用	営業用	5,500円	※1	3,900円	4,600円	※2	8,200円	※3
			自家用	7,200円		6,900円	12,900円			
		貨物用	営業用	3,000円		3,800円	4,500円			
			自家用	4,000円		5,000円	6,000円			
		もっぱら雪上を走行するもの		3,600円						
	※1 2015年3月31日以前の登録車両									
	※2 2015年4月1日以降の新規登録車両									
(このうち一定の燃費基準等を達成している車両は、通常税率の75%軽減、50%軽減(4輪の乗用営業のみ)、25%軽減(4輪の乗用営業のみ)のうちいずれかで一年のみ軽減税率を適用)										
※3 最初の新規検査から13年経過した車両(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車等は対象外)										
同 左	税額＝軽自動車の取得価額×税率（免税点 50万円）									
	燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)				自家用		営業用			
	電気自動車等				非課税					
	★★★★★かつ2030年度燃費基準+80%達成車									
	★★★★★かつ2030年度燃費基準+75%達成車				1%		0.5%			
	★★★★★かつ2030年度燃費基準+70%達成車				2%		1%			
	上記以外						2%			
	★★★★★・・・平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減									
同 左										
同 左										
同 左										
同 左										
同 左										
同 左										
同 左										

(4) 市民税個人所得割課税標準及び税率

1969～1972

課税所得金額	
15万円 以下	2.0%
15万円 超	3.0%
40万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
100万円 超	6.0%
150万円 超	7.0%
250万円 超	8.0%
400万円 超	9.0%
600万円 超	10.0%
1,000万円 超	11.0%
2,000万円 超	12.0%
3,000万円 超	13.0%
5,000万円 超	14.0%

1973～1979

課税所得金額	
30万円 以下	2.0%
30万円 超	3.0%
50万円 超	4.0%
80万円 超	5.0%
110万円 超	6.0%
150万円 超	7.0%
250万円 超	8.0%
400万円 超	9.0%
600万円 超	10.0%
1,000万円 超	11.0%
2,000万円 超	12.0%
3,000万円 超	13.0%
5,000万円 超	14.0%

1980～1984

課税所得金額	
30万円 以下	2.0%
30万円 超	3.0%
45万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
100万円 超	6.0%
130万円 超	7.0%
230万円 超	8.0%
370万円 超	9.0%
570万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%
2,900万円 超	13.0%
4,900万円 超	14.0%

1985～1987

課税所得金額	
20万円 以下	2.5%
20万円 超	3.0%
45万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
95万円 超	6.0%
120万円 超	7.0%
220万円 超	8.0%
370万円 超	9.0%
570万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%
2,900万円 超	13.0%
4,900万円 超	14.0%

1988

課税所得金額	
60万円 以下	3.0%
60万円 超	5.0%
130万円 超	7.0%
260万円 超	8.0%
460万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%

1989～1990

課税所得金額	
120万円 以下	3.0%
120万円 超	8.0%
500万円 超	11.0%

1991～1994

課税所得金額	
160万円 以下	3.0%
160万円 超	8.0%
550万円 超	11.0%

1995～1996

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	11.0%

1997～1998

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	12.0%

1999～2006

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	10.0%

2007～2025

課税所得金額	
一 律	6.0%

2025年度（令和7年度）11月 発行

2025年度（令和7年度）版

税 務 概 要

通巻57号

編 集

福山市企画財政局税務部

発 行